

特集

令和2年度 まちの仕事の方針



まちの話題	17
みんなのページ	19
くらしの情報	23
まちのカレンダー	30



特集

まちづくり情報室

まちの話題

みんなのページ

くらしの情報

まちのカレンダー

令和2年度 まちの 仕事の方針

特集

新しい年度がスタートしました。

町と教育委員会では、3月定例議会で新年度予算を決めるとともに、今年度のまちづくりの方針である「町政執行方針」と「教育行政執行方針」を明らかにしました。

今月はこの方針について、みなさんにお伝えします。

令和2年度の詳しい予算は、5月に配布する「もっと知りたいことしの仕事」をご覧ください。

町政執行方針

令

和2年度第1回二セコ町議定例会の開会にあたり、町政執行に関する所信と基本的な方針を明らかにするとともに、令和2年度における政策の大綱について、説明させていただきます。町議会議員ならびに町民のみなさまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

現在、新型コロナウイルスの世界的な拡散により、日本も大きな社会的負担を強いられており、北海道知事、内閣総理大臣の要請により、各教育委員会による学校などの休校や各自自治体による公共施設などの閉鎖、外出やイベントの自粛要請などの措置が講じられているところです。こうした対策により、子育てや経済的な格差に直面しているみなさまにとっては、より大きな負担と将来への不安を抱えつつの毎日であるものと推察しています。

本町においては、2月25日

に「新型コロナウイルス拡大に伴う危機管理対策本部」を設置し、新型コロナウイルス感染症予防対策および初動の対応確認、事務事業の継続への対応などを検討し進めている状況です。ご高齢のみなさまをはじめ、町民のみなさまが各種の対策を進める中で、孤立することがないよう関係機関との連絡を密にし、今後とも対応していく所存です。また、児童生徒の「貴重な教育の機会」であるとともに、「セーフティネット」としてある学校閉鎖には、ご家庭のみならず、雇用や経済にも甚大な影響を与えています

が、町民のみなさま、各事業者のみなさまにおかれましては、引き続き感染予防へのご協力をお願い申し上げます。さて、私たちを取り巻く今日の社会は、現在、三つの解決しなければならぬ大きな課題に直面していると考えています。

一つめは、世界および我が国におけるこれまでの経済成長社会から減速経済社会へと移行しつつある状況の中で生

じている「長期経済低迷」という課題です。これまでのお金が最優先の価値という経済社会から、経済は人間の幸せのためにあるという人間復権型の経済社会への転換が必要となつているものと考えています。今後は、「自治創生総合戦略」に基づく地域循環型経済社会を推進するため、「共感」を基本とする「共感資本社会」への転換が必要と考えています。人々の暮らしを優先する社会づくりの一環として、域内経済循環を一步前に進めるため、二セコ町においても木材の循環やまちづくりへの共感を消費に結びつけるような新たなポイント制度（新地域通貨）導入の可能性に向けての検討を進めていきたいと考えています。

二つめは、格差拡大の問題です。世界のみならず日本においても経済的格差が顕著となり「子どもの貧困」対策など、格差是正が急務の課題となつています。基礎自治体の対応には、限界はあるものがある有島武郎の遺訓「相互扶助」が息づくまちとして、できる



ところから逐次取り組みを進め、子育て環境の拡充と安価な家賃の住宅供給など、医療費などの助成とともに、具体的な対策に取り組んでいきたいと考えています。

三つめは、急速に進行している「温室効果ガス」の排出による「地球温暖化」「気候変動」の課題です。今や地球温暖化防止は、待ったなしの緊急課題です。本町においては、「環境モデル都市アクションプラン」と「SDGs未来都市計画」の推進により、町民のみなさんをはじめ、事業

者のみなさんのご協力により、二酸化炭素排出量の抑制に努めてきたところです。また、本町では、パリ協定以上の温室効果ガス削減を目指す自治体首長が誓約する「世界気候エネルギー首長誓約」の

日本版である「世界首長誓約日本」に2018年（平成30年）8月に署名し、地球温暖化防止への首長としての姿勢を表明させていただきました。今後、可能な限り早期に、町内で使用するすべてのエネルギーを再生可能エネルギーに転換するよう努めるとも

に、二酸化炭素排出量ゼロ（カーボンフリー）のまちを目指してまいりたいと考えています。

また、急速に進行している「海洋汚染」も喫緊の課題となっています。マイクロプラスチックをはじめとする海洋汚染の広がりは、地球環境へ大きな負荷を与えるとともに生態系のき損、魚介類の汚染による負の食物連鎖を加速

し、私たちの食をも危うくする状況を生んでいます。プラスチックおよびこれらに類する製品の確実な再生利用はもとより、利用そのものを減らすことが必要となっています。本町においても町民のみなさん、事業者のみなさんのご理解と協力のもとプラスチックフリー社会に向けての歩みを進めてまいりたいと考えています。

本町においては、2001年（平成13年）策定の環境基本計画を2年間にわたって検討・策定したおり、1972年（昭和47年）の日本列島改造ブームや1986年（昭和61年）からのバブル経済期に

において、過度とも思える急激な開発が、後にまちづくりの大きな弊害となつてきている実態にある国内の自治体に学び、ワイズユース（賢明な利用）

による適度な開発を目指してきました。この過程では、「水環境」の保全を基本テー

マに、景観と環境価値を大切にするとともに、これらを担保する条例として、全町に網をかけた「景観条例」を制定、さらに2011年（平成23年）には、重い罰則を規定した「水道水源保護条例」と「地下水保全条例」などを制定し、今日まで歩みを進めてきました。ニセコ町のまちづくりに適合しない大型リゾート施設や高層のコンドミニアムなどは、従前から初期段階で開発事業者のみなさんのご理解を得たうえで、お断りをお断りさせていただいてきたところであり、景観条例施行後は、本町に高層のホテルなどが建設されていない大きな要因となつています。

このような町の方針は、国内外の開発事業者のみなさんから「ニセコ町には投資がし

づらい」「ニセコ町は、多くの投資の機会を失っている」と数多くのご意見をいただいたところとです。しかしながら、これまで同様、ニセコを愛するみなさんが、町内で働くことができる優良企業に

よる雇用の場の創設と、優れた本町の環境など、将来のまちづくりを総合的に勘案し、「共感」に基づく持続可能な開発を基本として、今後とも、「環境や景観を持続させる」ことができるよう対応してまいりたいと考えています。

なお、日本の土地の所有権に見られる民法などの財産法制は、町条例での私権の規制が極めて難しい状況にあり、自治体による土地利用計画が、実態として「実効性を担保し得ない」根本的な要因となつているところとです。近年話題となつている「所有者不明土地」における法整備も含め、地方分権の必要性が今一度顧みられ、地方自治体に対して、一定の土地所有法制において法的権能が付与されるよう国への要請を引き続き行つてまいります。

あわせて、本町は人口が増加しつつあり、人口減少自治体への国の支援制度としてある「過疎地域自立促進特別措置法（2021年3月失効）」の対象地域から除外される可能性もあり、新たに作られるであろう「新過疎法」が、議員立法として本年中に制度設計される予定のため、国会議員をはじめとする関係者への本町の新過疎法における指定地域継続への要請活動を強化してまいります。

昨年度は、議会議員ならびに町民みなさんのご理解を得て、防災センターを兼ねた役場庁舎の新築、西富地区町民センターの改築、近藤小学校体育館の大規模改修に着手することができました。本年度は、引き続き防災センターを兼ねた新役場庁舎の完成を目指すほか、二セコ町総合計画の「環境創造都市二セコ」実現のため、各種事務事業に取り組んでいく所存です。

来る2021年（令和3年）、二セコ町は、真狩村から分村独立し、元町に戸長役場が設置されて以来、120

年の節目の年を迎えます。これらの記念事業の準備も引き続き進めてまいります。

本年4月からスタートする令和2年度においても、町民のみなさん、町議会議員のみなさん、そして自治体のプロである役場職員の英知を結集し、「日本国憲法」と「二セコ町まちづくり基本条例」の理念を基に、諸課題を先送りすることのないよう町政を推進してまいります。

I 予算執行の基本的考え方

令和2年度は、将来に向けて持続する社会、づくりの

基盤強化を念頭に、「自治創生総合戦略」、「SDGs未来都市」、「環境モデル都市」および「地域循環共生圏」の推進のほか、「子育て支援の強化・拡充」、「住宅不足の緩和」、「持続する社会形成」の基礎的な検討を推進し、「水資源や緑地の保全、まちづくり」のための公共用地の確保にも配慮し、将来に向けた戦略的な視点と行動力をもって諸施策を進める年として予算編成

を行っています。

また、予算規模の大きい投資的事業については、これまでと同様、投資的事業の緊急性、財政負担の優位性などを勘案し、

①着手事業の確実な推進・完了

②人口増に伴う喫緊の課題である「子育てと教育環境」の整備

③安心・安全を支える社会インフラの更新・整備と防災対策の拡充

④暮らしやすさの向上と将来の持続的発展に向けた整備との優先順位付けを行い、起債計画および財政の状況を踏まえながら、中・長期的視点を持ち、重点的かつ計画的に事務事業を実施していくこととして、予算の編成を行っています。

本年度は、これまで臨時職員、嘱託職員などとして採用してきた常勤職員以外の職員について地方自治法、地方公務員法の改正に基づき「会計年度任用職員制度」の実施に伴う予算のほか、工事2年目となる役場庁舎の建設および

関係経費、公営住宅のミスマッチ解消と子育て世帯に対する住宅確保のための基本設計の経費を予算計上してまいります。

また、農業では国営緊急農地再編整備事業が7年目を迎え、期成会による事業予算確保の要請活動を継続するとともに、国の制度を利用して休耕により夏季に工事を実施する農業者の所得の減少を緩和するための支援を引き続き行います。

観光においては、二セコを訪れる観光客の満足度向上のための各種事業の実施、MICE受入事業を支援するとともに、国が進める外国人観光客の誘致拡大についても関係機関と連携のもと取り組みを進めます。

II 重点政策の展開

1 守りの経済から攻めの経済へ

地域経済の活性化を図るため、本町の豊かな自然環境を生かした産業の育成に努

め、農業・観光業・商工業の連携と地域に賦存するエネルギーの利用を始めとする経済の域内循環による内発的経済の振興、本町のまちづくりの理念を共有できる事業所の誘致および創設支援など、新たな雇用の場の拡充に努めます。

(1) 農業と酪農の振興

一昨年のTPP11および日EU・EPA、昨年の米国との二国間貿易協定が発効され、日本の農業の行く末が大変憂慮される情勢となっております。一方、地球温暖化による気象の変化や、日本で自然災害が頻発している状況、さらに本町を取り巻く地域におけ



る降水量の減少など、気候変動は、営農環境に少しずつ影響を及ぼす事態となっており、これら変動する気象状況への対応も喫緊の課題として取り組む必要が生じています。

こうした日本の農業全体が諸外国との貿易や気象条件などに翻弄される事態であることから、今後、農業経営体の体質改善だけでなく、環境に適した農業への転換や経営強化への取り組みが必要と考えています。

国は「総合的なTPP関連政策大綱」において、「輸出促進によるグローバル大国」「国内産業の競争力強化」「農政新時代」という三つの柱を立て、農産物の輸出促進、TPPなどを通じた国内産業の競争力強化、体質強化対策などの取り組みを進めようとしています。

二セコ町においても、国の制度を活用しつつ、農業の経営環境の整備や経営の体質強化など、本町の農業の特徴である農産物の多品目生産性を生かし、かつ一大消費地でもある観光リゾート地としての

強みを生かした農業経営の確立を目指して支援していく所存です。

さらに、輪作体系の確立と、天候不順などの経営リスクが分散できるような計画的な営農も重要であり、関係機関と協力しながら、将来に向けて二セコ町に適した農業生産のあり方を模索していきたく考えています。

一方で、農業分野での人材不足が顕著となっており、それに伴う賃金の上昇、そして、人材育成や人材確保、農作業軽減効率化のための大型機械の導入などの対策が必要となっており、出入国管理法の改正に伴う農業分野への外国人労働者の受け入れなども含め、北海道や関係団体と連携しながら協議をしていきたいと考えています。

令和2年度においては、現在進められている**国営緊急農地再編整備事業**を核として、二セコ町の農業基盤の整備とともに、引き続き優良農地の保全に努め、環境に調和し、安全で安心な「**クリーン農業**」の推進、農地の利用集積や収

益性の高い営農の促進、担い手育成対策など、農家所得のさらなる向上への取り組みを進めていきます。

また、**イエスクリーン米栽培支援制度**の継続と、完熟堆肥助成や**緑肥作物の奨励**、土づくり対策、観光と連携した地場産品の地域ブランド化対策、6次産業化支援、新たな**栽培技術の導入**支援などを引き続き行います。

(2) 観光の振興

令和元年度は、日韓関係の悪化に伴う日本への旅行の自粛や12月に中国で発生した新型コロナウイルス肺炎

(COVID-19)による海外渡航者の減少、さらには国内での感染拡大傾向の影響もあり、多くの**宿泊キャンセル**などが発生し、宿泊関係者を含む観光関係事業者に大きな被害が発生しました。

日本政府観光局の統計によると2019年(令和元年)の訪日外国人客数は3,188万人を越えており、今後の目標値として2020年(令和2年)には4,000万人、

2030年(令和12年)には6,000万人としています。国内外の情勢や新型コロナウイルスの収束状況によっては、訪日外国人観光客の減少や国内の旅行の手控えなど、全国の観光地に深刻な影響が出ることが心配されています。

本町においても、その影響が大変懸念されるところではありますが、観光地として国内外のみなさんに的確な情報を提供しつつ、関係機関と連携し、各事業所の安全対策への取り組みへの支援を積極的に実施してまいります。

二セコ町における入込客数については、ここ数年横ばい傾向にあり、2018年度(平成30年度)の総数は167万人、延べ宿泊数は50万人泊。うち訪日外客数は13万人、延べ宿泊数は21万人泊です。

本年は、国際リゾート地としての観光振興やSDGs未

導入へ向けた取り組みを進めます。宿泊税については、特に、国際的な視点に立った観光地としての成長が必要な二セコエリアにおいて必要不可欠なものとして認識しており、宿泊税の導入とあわせて「**観光振興ビジョン**」の策定にも取り組みます。

また、倶知安町、蘭越町とともに広域で取り組んでいる「**二セコ観光圏**」については、2期目となる計画が昨年度よりスタートしました。当初計画においては、人材育成やプロモーションなどエリア連携を中心に推進することができましたが、2期目も引き



続き人材の活用や育成を行いつつ、地域内交通の充実、エリア内事業の推進体制の強化、温泉地の活用などの課題を解決していくため、3町の連携の下、観光地域づくりを行うDMJ(Destination Management Company)やDMO(Destination Management Organization)機能の拡充に取り組んでいきます。

令和2年度においては、本町の重要な観光資源である温泉の活用(環境省では、新湯治を推進)や、自転車を利用した夏季の魅力アップについても、ニセコ山系観光連絡協議会や羊蹄山麓町村長会などと連携しながら取り組みます。また、ニセコリゾート観光協会が実施する観光振興事業への支援やニセコハロウィンなどのイベントへの支援を継続します。加えて、スノーリゾートの推進においては、冬山での安全対策の要である「ニセコルール」の運用を各スキー場や「国立防災科学技術研究所」、倶知安町をはじめとする関係機関と協力して

支援していきます。

また、道の駅ニセコビュープラザの改修について、本年度より本格的に検討を進めるとともに、五色温泉インフォメーションセンターなどの観光関連施設の運営充実に努めます。

(3) 商工業の振興と労働対策

近年、事業所の増加に伴い、働き手の不足や住宅の不足が引き続き顕著となっております。住宅不足解消への取り組みや、U・イーターンなどの移住促進を国などの関係機関と連携しながら進めます。

また、商工会、国や大学・金融機関などと連携した「ビジネスセミナー」の開催や起業相談窓口の運用などの小規模起業を継続して支援するため、「小規模企業振興基本条例」(仮称)の制定を目指します。あわせて、多様な事業者の育成や企業誘致活動の促進、地域内で不足するサービスの確保、域内循環経済の拡充を目指します。

加えて、ニセコ町商工会が実施する「まちゼミ」を支援

するとともに、綺羅カード会が実施する「キッズカード事業」への支援を継続し、地域内の消費拡大に取り組んでいきます。さらに、引き続き「よいてい地域消費生活相談窓口」を設置して、不当な勧誘などによって町民のみならずが苦しむことがないよう、専門性の高い相談員による対応を実施していきます。



2 誰もが健やかに笑顔で暮らせるまちづくり

本 町で生活をしているみなさんが、相互に助け合い、健康で心豊かに生活できる社会を創るため、保健、医

療、福祉の課題を総合的に勘案しながら、少しでも安心して暮らすことができるよう取り組みます。

(1) 子育て支援

子育て環境の整備においては、本年度からの5年間を計画期間とする「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、次代を担う子どもたちと子育て家庭が、安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。

本年度は、以前から要望のあった子どもの休日預かりに対応するため、ゴールデンウイークと年末年始に民間団体と協力し、町の委託事業として「長期休日子ども預かり事業」を実施します。

また、平成30年10月に公益財団法人日本ユニセフ協会から委嘱を受けた「子どもにやさしいまちづくり事業」検証町村として、町政への子どもへの参画などチェックリストによる検証を導入し、子育て環境の改善につなげていきます。

さらに、昨年設立され本町

も加盟している「子どもの未来を応援する首長連合」から、国に対して子育て支援や子どもの貧困対策に係る制度の創設の提言を行うとともに、現行制度の活用にも努めていきます。

子どもの健やかな成長を願い実施してきた「18歳までの子ども医療費の無料化」を継続するとともに、「子どもの遊び場」、特に冬の遊び場の整備などについて、関係者と検討を進めます。

平成28年4月に開設した「ニセコこども館」は、多くの子どもにも利用されており、本年度も小学3年生までの児童68人の受け入れを予定しています。また、小学4年生以上の受け入れについては、指導員の増員やこども館施設の整備など受け入れ体制が整い次第、実施します。

健康診断では、新生児の聴覚異常の早期発見、早期治療につなげる「新生児聴覚検査」の助成を昨年に引き続き実施するほか、妊婦や乳幼児の健康診査、新生児訪問指導や保健指導などの母子保健の充実

に努めるとともに、**不妊・不育症治療の助成**および**産婦人科医師の確保対策**を継続して取り組みます。

また、おたふくかぜおよびインフルエンザの任意予防接種の全額公費負担、5歳児健診の継続など、**子どもの健康づくりの推進と保護者の経済的な負担の軽減**および**未熟児や障がい児の医療費給付事業**などを継続して実施します。



(2) 高齢者、障がいの福祉

高齢者や身体に障がいをお持ちのみなさんが、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう平成30年度から3年間を計画期間とし策定さ

れた「後志広域連合第7期介護保険事業計画」や「第7期二セコ町高齢者保健福祉計画」に基づき、安心できる高齢者福祉の充実をこれまで図ってまいりました。この事業計画は本年度が最終年となるため、新たに令和3年度から3年間の事業計画を策定します。今年度は、各種情報などの整理や分析を行い、関係会議で協議を進めていきます。

二セコ福祉会が運営する特別養護老人ホーム「二セコハイツ」および「デイサービスセンター」では、施設や設備の老朽化が進んでおり、本年度は二セコハイツのベットのマットとデイサービスセンターの入浴装置（スロープ）の更新を支援します。また、認知症の高齢者が安心して暮らせる場として開所している「グループホーム・きらり」への支援ならびに、介護サービス計画（ケアプラン）の作成を行う「**居宅介護支援事業所**」へ運営費などの一部補助を継続します。

介護予防の中心的な役割を担う「**地域包括支援センター**」

においては、関係機関と連携を図りながら課題を抱える高齢者への支援を行うとともに、健康維持のための予防事業を実施します。また本町では、近年増加する認知症患者の対応として「**認知症初期集中支援チーム**」を設置しており、認知症専門医の指導のもと、認知症の人やその家族のみなさんへ初期の支援を包括的、集中的に行い、「認知症初期集中支援事業」として自立生活のサポートを継続して行います。

地域活動支援センター「二セコ生活の家」では、組織関係者の高齢化が進んでおり、障がいをお持ちのみなさんからの需要に対して、対応が困難な状況となりつつあります。本施設は、障がいをお持ちのみなさんの日中活動が困難な人をサポートするための中核的な役割を担う施設であり、地域の支えやコミュニティによる「**地域生活支援事業**」が円滑に進むよう、福祉関係機関との連携や調整を行うとともに、従事するみなさんの労働環境改善および施設運営の一部について継続して支援をします。

また、「第3次障がい者基本計画」、「第5期障がい福祉計画」に基づき、地域福祉活動を進めるため、福祉関係団体との連携強化や相談支援、地域生活支援事業の充実

に努めてまいりました。この事業計画も本年度が最終年度となり、新たに令和3年度から3年間の計画策定について、本年度から取り組みを進めます。

高齢者福祉の向上や、サービスの提供を行っている社会福祉協議会では、成年後見に係る「**生活サポートセンター**」を開設し、増加傾向にある認知症の方の成年後見相談業務を実施しています。町では後見業務を適切に行うため「**市民後見人**」の養成活動に対し支援を行います。

一定の障がいのある65歳以上の人と75歳以上の人の**特定健康診査の無料化**を継続するほか、介護保険制度などに基づく**住宅改修費助成の上乗せ助成**、**重度障がい者の人へのタクシー利用扶助**、**除雪支援**

事業なども継続して実施します。

(3) 健康づくり

本町では「第2次健康づくり計画」に沿って、生活形態の変化や高齢化、日常の食生活や運動といった、生活習慣に起因する病気の予防に向けて事業を実施してきました。本年度は、これまで行ってきた予防接種を引き続き実施するほか、成人男性の「**風しん予防接種**」についても対応して行きます。また、町民の予防接種記録や各種健診の受診記録を新たな台帳システムで管理し、健康づくりの推進と事務の効率化を図ります。

生活習慣病予防の観点から、「健康な食習慣で病気を知らず」を目標に、健康的な食習慣を身につける「**栄養料理教室**」や、保護者から開催の要望が多い「**離乳食教室**」を開催します。また、日ごろより生活習慣病予防の指導や、各種検診事業の実施・検診受診率の向上、健康運動教室の開催など、がんやメタボリック症候群予防対策などの健康づく

くりに取り組んでいきます。

喜茂別町、積丹町、島牧村、ニセコ町が連携し実施している「4町村健康支援事業」について、本年度も合同講演会や体力測定を実施しますが、その内容については、見直しを行う予定です。

このほか、町民のみなさんのご協力を得て実施している「エキノコックス駆除対策」を継続して実施します。

(4) 国民健康保険事業、医療制度

本町では、健康づくりや各種健診への受診、健康相談や訪問指導などを細やかに実施し医療費の抑制に努めていますが、高度医療などにより医療費は増加傾向にあります。また、75歳以上の後期高齢者の医療費についても同様の傾向にあります。

平成30年度から国民健康保険事業は、北海道・後志広域連合・ニセコ町の三者による運営が始まっています。また、全道の医療費推計などを基に、北海道がニセコ町で必要とされる国民健康保険税の額

を示し、その額への整合性も検討しながら町では「保険税率」を決定しています。本年度は、北海道への納付金額が前年度より増えたことや国保被

保険者の所得が落ち込んでいくなどの影響と、将来の北海道による保険税の統合も視野に入れ、**税率の引き上げ**を行う予定としています。

そのほか、各種保健事業の実施、国民健康保険加入者の**簡易1日人間ドック**、**俱知安厚生病院での人間ドック受診**、**勸奨や広域連合でのレセプト点検**、**ジエネリック医薬品**を利用した場合の差額通知の実施、**健康診断未受診者への受診勧誘通知**などを引き続き実施し、**医療費支出の抑制と適正化**に努めてまいります。

なお、現在健康診断の受診率に比べて、国からの交付金が減額される仕組みとなっており、健康維持、早期発見早期治療の観点からも、国民健康保険に加入されているみなさんにあつては、**極力、町が実施する健康診断を受診ください**ますようお願いいたします。この**受診率の向上**が、今

後の**国民保険税の値上げ抑制**につながることをご理解いただきたく願います。

(5) 地域医療の確保

地域医療の中核を担う俱知安厚生病院は、医師や看護師のみなさんのご尽力によって少しずつ経営改善の効果が計られてきています。しかし、

外国人にかかる受診料の割り増しが、農林水産省の指針により厚生病院ではできないことになっていくことが課題です。この農林水産省の指針解消によつては、病院経営が好転する可能性も高く、関係町村での国に対する指針変更の要請活動を行っていきたく考えています。

また、地域医療や救急医療の確保、医師の労働環境改善のため羊蹄山麓町村での「**夜間急病センター**」の取り組みを進め、病院所在地である俱知安町を中心とした近隣町村とともに、運営費の不足額に

対して支援します。

俱知安厚生病院旧棟の改築については、令和3年度から工事を予定しており、その費

用については「俱知安厚生病院医療機能検討協議会」において、**山麓および関係町村で負担**することで決定しているところであり、今後はそれぞれの町村が負担する額、負担

町の範囲の調整と国や道への財政支援を要請し、負担額を決定することとなっています。

ニセコ病院の医療設備について、平成25年度に導入したCTおよびX線装置に係る保守点検費用の一部を本年度から支援してまいります。

3 環境に優しいニセコの創造

豊かな自然や景観が、私たちの暮らしと経済基盤を支える本町にとって、自然と調和した持続可能な社会を築くことが、本町の価値をさらに高め、自律したまちづくり

につながっていくものと考えています。また同時に、世界規模での気候変動が生じており、地球温暖化対策は急務の課題となっています。本町は、農業と観光を主産

業とするリゾート地として、脱炭素社会を目指す世界の先駆地となるべく気概をもち、**温室効果ガス削減と経済活性化の両立**を目指します。

そのために、エネルギーや地域経済の内部循環率を高め、**環境・経済・社会**が相乗効果を生む、「SDGs」の視点を基本として、「**環境モデル都市第2次アクションプラン**」を強力に推進します。



(1) 自然環境の保全と環境対策

ニセコ町の美しい景観は、先人のみなさんのご苦労によつて築かれた貴重な財産で

す。この自然環境と調和した生活を維持するため、環境基本条例、第2次環境基本計画、地球温暖化対策実行計画などに基つき、「環境創造都市ニセコ」の実現に向けた取り組みを進めます。

ニセコアンヌプリ山麓周辺をはじめとする地域では、数件の観光施設などの建設が計画されています。これら開発がまちづくりに資するものであり、かつ環境と調和したものとすよう、国定公園法や準都市計画、景観条例、地下水保全条例などの制度を運用し、「秩序ある開発」への誘導を図っていきます。

廃棄物処理対策について羊蹄山麓7町村では、可燃ごみの固形燃料化処理を倶知安町の民間事業者へ業務委託をしています。本町では、観光客の増加に伴って、ごみ量も増加傾向にあることから、ごみの減量化と分別排出の徹底を図るため、「**ごみ分別アプリサービス**」を開始します。また、使用済小型家電についても日を決めて収集します。ニセコ斎場については、国

道から奥まった場所にあることから、国道沿いに案内看板を設置します。また、市街地から離れていて近隣に民家もないことから、施設の安全管理を図るため委託による機械警備を導入します。

し尿処理については、引き続き羊蹄山麓環境衛生組合により羊蹄衛生センターを運営しますが、今後の新施設の整備に向けて関係6町村で検討を加速させます。

(2) 自立型省資源社会への転換

「環境モデル都市」として、豊富な地域資源を最大限に活用した循環型地域社会を創造するため、町民みなさんと一丸となって「**地球温暖化対策**」を推進します。

本年度は、期間を5年間とする環境モデル都市第2次アクションプランの実施2年度目となります。各分野、広範囲にわたる実施計画であり、町民のみなさんや各事業所、関係機関との連携を図り、環境・経済・社会に相乗効果を生む取り組みを進めます。

具体的には、建物の低炭素化や再生可能エネルギー設備の適切な導入、自転車の利用などを促進する条例の検討、SDGsの理念に即した街区整備である「**NISEKO生活・モデル地区構築事業**」の実設計、あわせて街区の整備・管理や再生可能エネルギーによる電力の供給などを行う「**まちづくり会社**」の設立など、幅広い分野で温室効果ガスの排出削減と豊かな生活を両立する**省資源社会**を目指します。

(3) 林業の振興

林業は、ニセコ町森林計画やその他の森林振興施策との調整を図り、地球温暖化防止や国土保全、水源涵養など森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう取り組みを進めます。

国や町独自の補助制度を活用し、民有林の整備促進と町有林の除間伐などの適正管理を進めます。また、森林環境譲与税の導入を機会に、小規模であっても域内の木材を活用する方策、本町における木

4 豊かな心と個性ある文化を育む

材加工・調達の仕組みや可能性についての調査・検討を引き続き行います。また、最終的には、木材に留まらず、資源の循環を目指す観点からさまざまな**流通の域内調達率**向上に向けた調査をあわせて実施し、これらが地域ポイント制度として運用できるかの可能性についても検討します。

教

育委員会や関係機関との連携を密にしながら、子どもが健やかに成長できる教育環境づくりと多様な文化活動やスポーツ活動の振興に努めます。

(1) 教育環境の充実

教育については、「第5次総合計画」や「ニセコ町教育大綱」、「町教育振興基本計画（後期施策）」に沿って、教育委員会が取り組む事業を支援していきます。

(2) 文化とスポーツの振興

誰もが気軽に文化活動への

参加やスポーツに親しむことができるよう、令和2年度からスタートする「第7期社会教育中期計画」に沿って、社会教育、社会体育の諸事業を支援していきます。また、「冬季北海道札幌オリンピック・パラリンピック」招致活動については、引き続き北海道ならびに札幌市の要請に基づいて協力していきます。



(3) コミュニティー活動と国際交流の推進

「コミュニティー活動の中核施設である町民センターや中央倉庫群の利便性の向上に努

めるとともに、コンベンション機能が発揮されるよう取り組みます。特に**中央倉庫群**においては、町外へのPRのみならず、町民のみなさん、とりわけ子どもや子育て世代の利用を促進する取り組みを進め、多くのみなさんが気軽に懇談ができ、安らげる「居場所」として愛される施設となるよう環境整備を進めます。

集落再編により整備した地域コミュニティセンターについては、2018年（平成30年）から指定管理者の施設維持経費の負担軽減策を講じていますが、本年度も民間企業の協力により、電気料などの負担の軽減を継続します。

また、西富周辺地区におけるコミュニティ活動や防災時の拠点である**西富地区町民センター**については、建物の工事が完了し、今年度は外構工事を実施します。

本町の国際交流については、**国際交流員（CIR）**の活躍により、気軽に楽しい交流が数多く行われています。本年度も、一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）

の支援を受け、国際交流員を継続して配置するとともに、多文化共生に向けた理解の促進と各種の**国際交流活動**を支援します。



5 安全で安心な暮らしを支える

町 民のみなさんや来町されるみなさんが、安全で安心な生活環境のもとで暮らし、過ごすことができるよう、防災対策の充実強化、生活基盤や社会基盤の総合的な整備に引き続き取り組みます。

(1) 防災・救命対策の強化

近年、我が国は自然災害が

頻発し、全国各地で毎年甚大な被害が発生しています。本町では、昨年度から進めている防災資機材などの整備を今年度も進めるとともに、地域防災組織の立ち上げを昨年度に引き続き、拡大・充実できるように進めます。

また、「**地域防災計画**」ならびに昨年度策定した「**国土強靱化地域計画**」に基づき、町民の生命と財産を守るための「**防災・減災・国土強靱化**」対策に引き続き取り組みます。災害発生時に迅速かつ的確な行動をとることができるよう防災訓練の実施ならびに研修会などの参加により、職員の災害に対する実務能力を高めます。また、町民に対する防災情報の周知・広報活動の工夫に努め、自治会などとの連携を図り、地域に根差した防災活動のための基盤づくりを進めます。

原子力防災対策については、国や北海道および関係自治体などと緊密に連携し、「**地域防災計画（原子力防災計画編）**」に基づき、原子力防災対策について、引き続き

周知・啓発を行います。

また、本町の地域防災対策の拠点となる「**役場新庁舎**」ならびに「**防災センター**」については、「**役場新庁舎建設実施設計**」に基づき、昨年度1期工事を終え、本年度に2期工事となる地下1階、地上3階建ての新庁舎完成に向けての工事を実施します。

消防業務については、羊蹄山ろく消防組合と連携を取り、救急業務の要である職員の技能向上を目指し、本年も消防学校への研修に派遣することとしています。

(2) 情報基盤の充実

一昨年、全道で起きたブラックアウトの際にも、防災通信として**コミュニティFM「ラジオニセコ」**が、逐次最新の情報を放送し続けるなど、大変大きな役割を果たしてくれました。昨年行ったラジオニセコの聴取率調査では、48.7%と約半数のみなさんがラジオニセコを聞いていることがわかりました。ラジオニセコについては、行政情報をはじめ、町内の各種団体、観光イ

ベント、ニセコルールにおける雪崩事故防止情報など、町民のみなさんや観光客のみなさんへのさまざまな情報発信を行っており、地域にとつて欠かせない情報源として、その信頼は年々高まりを見せています。



また、ラジオ局を通じて新たなコミュニティ活動も生まれ、着実に広がりを見せています。日本では珍しい「**ラジオ劇団**」が創設され、毎年ラジオ劇を放送し、さらには多くの町民や観光客のみなさんが出演するなど、まちづくりに大きな成果を上げていきます。今後のさらなる発展を

期するため、新入社員への研修や放送設備更新などに対して継続して支援を行います。

さらに、町内の光ファイバー網の強化を進めるため、町が保有する光ファイバー通信施設のうち、2003年(平成15年度)から2004年(平成16年度)に工事した「第1期工事分」を民間事業者に移管する取り組みを進めます。

(3) 住環境の整備と定住促進

公営住宅のミスマッチ解消と不足する子育て世帯に対する住宅施策として、新たな団地の整備の検討を進めています。これまで関係機関などで協議してきた内容を踏まえ、本年度は施設整備の内容を具現化するための基本設計を行い、国の定める省エネ基準を上回る公営住宅の建設を進めます。

そのほか、**新有島団地の長寿命化型改善工事**を実施するとともに、**民間賃貸集合住宅**に対する建設費への補助制度を継続します。

また、本町の人口増加傾向を維持するため、本年度も移

住・定住意識が高い都市部を重点化して町のPRを行います。さらに、本町の地域課題の解決と定住人口の増加を図るため、**地域おこし協力隊**の導入を継続し、自治創生を推進する担い手の確保を図ります。また、地域おこし協力隊の活動拠点として中央倉庫群を活用し、その運営についても引き続き指定管理者へ委託をし、活動の自律性を高めて行きます。

(4) 道路交通網の整備

町道は整備後数十年経過している路線が多く、舗装の劣化や防護柵の破損が進んでいます。2018年(平成30年度)に策定した「**道路維持管理計画**」に基づき、財源となる起債などの活用を図りながら適正な維持管理に努めます。

町道の整備については、新規事業として「**駅前西三線通歩道整備**」の実施設計、継続事業として「**近藤七線通**」の改良工事、「**羊蹄近藤連絡線**」の舗装および歩道の整備を行います。また、「**二セコ湯ノ里線**」の法面補修、「**曾**

我停車場線」の擁壁補修、「**福井南三線二千年ふるさと橋**」の補修工事を行います。

このほか、道路側溝やガードケーブルなどの補修を進めるとともに、冬期間の除雪について、町民のみなさんの協力を得ながら、冬道の安全確保に努めます。



(5) 地域交通の確保

にこつとBUSを含めた町内の交通手段最適化のため、これまでの3年間の調査を踏まえ、昨年度から新たに3年間、交通手段最適化のための調査・実証試験を行っています。本年度は、自家用車を活

用した住民相互の相乗りによる**助け合い交通システム**の実証試験の拡充、**デマンドバス**の混雑緩和と既存冬季周遊バスを統合した「**二セコウインタージャトル**」の運行試験を継続して行います。

(6) 空き家対策

地域の安全と生活環境、良好な景観の保全のため、「**二セコ町空家等対策計画**」を2018年(平成30年)3月策定し、これまで、空き家実態調査、物件の所有者へ利活用の意向調査、管理不良の空き家に対し、景観条例に基づく指導・助言を行ってきました。今後、増加が予想される別荘空き家について、その利活用に向けた仕組みづくりの検討を進めます。

(7) 上下水道

水道事業は、本年度から本格的に水道管路施設の更新事業を進め、施設の老朽化対策を進めていきます。また、近年、降水量が減少傾向にあることから、水道水源の補充確保についても検討を進めま

す。

下水道事業については、施設の適切な更新と維持管理を行うため、「**下水道事業ストックマネジメント計画**」の調査を昨年度から進めており、本年度中に計画を策定します。今後、この計画に基づき、国の補助事業による施設の計画的な更新を進めることとしています。

6 未来を見据えた行財政の基盤づくり

一 セコ町総合計画、国が進める地方創生との連携のもと、本町の第2期自治創生総合戦略に取り組みとともに、**SDGs未来都市計画**および**環境モデル都市第2次アクションプラン**を基軸に、町が保有する行政財産・資源の有効活用を図り、効率的で効果的な行財政運営に努めます。

(1) 総合計画によるまちづくりと行財政運営

12年間の計画期間である「**第5次二セコ町総合計画**」

は、4年毎の見直しを行っており、昨年度の見直しを受けて今年度から最後の4年間の計画を進めていきます。

限られた財源の中で効果的かつ効果的に事業を進めていくためには、**住民自治の視点**から事務事業や財政の「見える化」を絶えず行い、整理・再構築していく必要があります。今後も引き続き、各種の事務事業の検証を行いながら、長期的な視点に立ち、将来のまちづくりを展望した行財政運営を進めていきます。

さらに、自主財源の確保も極めて重要な課題であり、新たな「**目的税**」である宿泊税について、制度設計の熟度を上げ今年度中の条例制定を目指します。しかし、今後とも多くのご意見をいただく中から、具体的な制度設計の熟度をあげていく所存であり、ご協力をお願いいたします。

ふるさとづくり寄付制度については、「ふるさと住民票」の活用をさらに広く図るとともに、地域にとって有用な事業展開となるよう、節度を持って運用を継続していきます。

(2) 自治創生の推進

「まち・ひと・しごと創生法」に基づく人口減少対策として、平成27年度に策定した「自治創生総合戦略」は、想定した人口規模を確保しつつ、この3月に計画を終了しました。しかし、日本全体としての人口減少傾向に歯止めがかからないことから、国からは第2期の計画策定が求められ、本町においても令和元年度に町民や関係者のみなさんとの協議を重ね、この3月に「**第2期二セコ町自治創生総合戦略**」を策定しました。令和2年度からは、さまざまな社会情勢の変化への対応や関係する計画との整合性を踏まえつつ、**人口減少対策と地域経済循環の強化**に向けた取り組みを進めていきます。

(3) 計画的な公共施設管理

各公共施設の維持管理などに関しては、平成28年に策定した「公共施設等総合管理計画」および公営住宅や道路・橋りよう、上下水道などの個別施設計画に基づき、計画

的な維持修繕、類似施設の統合、長寿命化、施設管理の見直し廃止など、適切なマネジメントの実施に努めます。

また、町が保有する資産については、売却や貸付などの有効活用を検討し、町の財政の健全性の保持に努めます。また、「**ライフサイクルコスト**」を重視した発想への転換を図り、国の諸制度を最大限活用しつつ、将来を見据えた社会基盤の整備を進めていきます。

あわせて、事務事業における危機管理対策として、**事業継続計画**であるBCP (Business Continuity Plan) を策定します。

(4) 広域行政の推進

広域行政については、税の滞納整理、国民健康保険、介護保険に関する事務を後志広域連合で行っており、今後も引き続きこれら事務について広域事務を推進します。

また、羊蹄山ろく消防組合や羊蹄山麓環境衛生組合の共通経費などの負担が毎年増加している現状から、関係町村

とも協議しながら本町負担の軽減につながるよう対策を講じていきます。

以上、令和2年度の町政執行に関する基本的な方針を申し上げますが、本年度もこれまでと同様、私の基本姿勢である「**公正、スピード、思いやり**」の行動原則を柱に、次代

を担う子どもたちへの投資、子育てしやすい環境の拡充を図り、「①資源の循環、②エネルギーの循環、③地域経済の循環」という、ニセコ町が将来にわたって自律していくための3つの循環による「**子ども笑顔が輝く元気なニセコ**」づくりに努めてまいります。

教育行政執行方針



令 和2年第1回二セコ町議会定例会の開会にあたり、教育行政の執行方針について説明いたします。

さまざまな仕組みが急速かつ大きく変化している現在の社会は、情報化社会（Society 4.0）から新たな社会（Society 5.0）に移行しようとしています。IoT（モノがインターネットで通信すること）やAI（人工知能）などを活用して、さまざまな課題を克服しようとする新たな社会では、働き方にも大きな変革が起こることが予想され、これらの社会変化に対応できる人材の育成が重要な教育課題となっています。

本年度から小学校、2021年度から中学校、2022年度からは高等学校で**新学習指導要領**が導入されます。本指導要領においては、「社会に開かれた教育課程」を重視し、生きる力を育むため「何のために学ぶのか」という学習意義を共有しながら、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善と、そ

の実現に必要な教科など横断的な学習を進める「カリキュラム・マネジメント」の確立を両輪として機能させることが求められています。

本町では「二セコ町教育大綱」「教育振興基本計画」の理念および具体的施策に基づき、学校・家庭・地域・行政が連携を図り、子どもたちの「生きる力」の育成を目指し、教育のさらなる充実に取り組んでまいります。

その推進の重点として、
①「二セコスタイルの教育」の充実を図り、「コミュニティ・スクールの活動と一体化を図りながら地域教育資源を活用して、**子どもたちの英語力向上や豊かな学びの体験機会の拡充**に取り組みます。

②「学校における働き方改革」を踏まえ、学校・家庭・地域が連携し、**地域全体で子どもたちの成長を支援する体制を整え、学校内外で教育の質を高められる環境づくりを進めます。**

1 豊かな心と健やかな体の育成

(1) 子育て支援の推進

乳幼児期の育ちは、家庭を基盤としながら、成長に応じた子どもたち同士の関わりやさまざまな人たちとの交流を通して培われていきます。この時期に、親子がしっかりと向き合い、豊かな子育てができるよう、地域子育て支援センターでは、交流の場や子育てについての情報提供、保健師や栄養士による相談、助言などの取り組みを充実させ、**子どもの健やかな育ちを支援**していきます。また、一時保育や休日保育のほか、子育てに関する講習や親がリフレッシュできる講座内容の充実、来訪しやすい環境づくりなど、親子が気軽に集い、楽しく、**安心して子育てができる場の提供を進めます。**

また、子育て中の家庭支援、学童保育、放課後子ども教室、幼児センターの運営など、**子育て施策を一元的に対応できる体制について検討**します。

(2) 幼児教育・保育の推進

乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。幼児教育および保育の両面を担う幼児センターでは、遊びや生活を通して、たくさん学びや発達を促していきけるよう、運動機能や情緒的・知的な面、社会性などを育んでいきます。また、**戸外や自然の中で伸び伸びと遊べる環境の充実**、家庭・地域との連携を図るコミュニティ・スクールの取り組みのほか、継続して外部講師による職員の資質能力の向上を目指した園内研修を計画的に実施し、**教育および保育の一層の充実**に努めます。

二セコスタイルの一貫教育と連動し、園児が英語に触れる機会を継続的に設けるとともに、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を大切に、子どもとの発達や小学校への接続など学びの連続性を踏まえ、子ども同士、教職員同士の交流を進めます。

(3) 人権・健康教育の推進

学齢期における子どもの豊かな心や人間性の育成に努めます。有島武郎が残した**相互扶助理念の定着**のほか、平和で民主的な社会や人権・多様性を尊重し、他者を思いやる心を育てる取り組みを進めます。

小、中学校では道徳教育および健康教育の充実を努めます。また、学校保健体制の充実や栄養教諭による食育指導、運動部活動への支援などとともに、法令に基づく児童生徒の健康診断を行います。

フッ化物洗口については幼児センターでの取り組みを継続するとともに、小学校での保護者アンケートの実施を検討するなど、**歯・口腔の健康づくり**に取り組みます。



(4) 学校給食の推進

学校給食については、地域の食料生産や食文化などに対する理解を深めるため、地場産品を活用した給食の提供に努めるとともに、施設や配送の衛生管理に留意するなど、**安全で安心な給食運営**に努めます。また、給食を通じて望ましい食習慣や生活習慣の定着、食の大切さに対する心を育てる食育指導を進めます。

給食費については、保護者の負担軽減を考慮し、献立の工夫や生産者、納入事業者との連携を図り、第3子以降の免除制度や公費負担による値



上げ抑制を引き続き行いいます。

また、今後の児童生徒数や学級数の増加に対応するため、**給食センターを増築**し設備などを拡充して**施設機能の向上**を図ります。アレルギー対応については、保護者や児童生徒、学校と連携し、個別に対応していくとともに、今後のアレルギー対応に係る検討を進めていきます。

2 生活習慣と社会性の育成

(1) 家庭教育支援の推進

子どもの健やかな成長には、**家庭内の教育力向上と和**が不可欠です。PTA活動における家庭教育学級の実施などを通して、家庭と学校がより連携を深め、健康で明るい家庭生活を営むための交流学習の機会や、子育てに不安や悩みを抱える親の共通理解とその改善のための取り組みに対し支援を行います。

(2) 社会参画・体験教育の推進

地域社会の構成員として子

3 確かな学力の育成

(1) ニセコスタイルの教育推進

子どもの社会性を養うため、まちづくり基本条例に基づく子ども議会活動のほか、学校を中心に体験学習などの取り組みを一層進めます。職場体験や現場実習による生き方（キャリア）教育、外部人材による特別授業など、**子どもの社会参画につながる学習機会**の提供、学習支援に努めます。

小中学校の計9年間を通じて教育方針や目標を設けていく、連続性のある教育を中心に、幼児センターや各学校が連携した特色ある教育の実践に努めます。本年度から**小学校外国語科・外国語活動が本格実施**となりますが、「英語教育推進プラン」のもと、外国語指導助手（ALT）の配置を引き続き実施し、幼児センターおよび各学校全体で英語教育の充実を進めるとともに、**中学生が受検する実用英語技能検定の検定料の一部を**

助成するなど英語学習の支援を強化していきます。また、地域の事柄を探究するふるさと学習「ニセコ学」の確立に向けてカリキュラムの研究や作成を継続します。

また、小学校で新たにプログラミング教育が始まることから、教材や学校ICT環境の整備に努めるほか、中学校においては来年度から導入される新学習指導要領を踏まえた適切な教育課程の編成と実施に取り組みます。

地域のさまざまな教育資源を活用し、幼児から小、中、高校生まで連続性のある「ニセコスタイルの教育」を進め、新しい時代に必要な子どもたちの資質・能力の育成に努めます。

(2) 特別支援教育の推進

教育上特別な支援が必要な児童生徒の学習を支えるため、学ぶ環境の充実と教職員

の指導力向上を目指します。特別支援学級の適切な運営のほか、教育支援委員会における情報共有と指導への反映、保護者相談や周知啓発などを

行うとともに、学校職員が一体となった組織的かつ効果的な指導に取り組みます。

また、**特別支援講師の配置**を拡充し通常学級での学習支援の充実を図るとともに、「こ

4 学校経営の充実

(1) コミュニティ・スクールの推進

学校と家庭、地域が課題や目標を共有し、地域とともにある学校づくりを目指すコミュニティ・スクールの活動を引き続き展開し、本町の自然環境や人材、まちづくりの取り組みなど豊富な教育資源を用いながら、個性豊かで**ニセコを愛し、ニセコに誇りを持つ子ども**を育む教育の充実に取り組めます。

コミュニティ・スクール委員会の活動は、活動目標である「ニセコ・アクションプラン」に基づき学校運営の基本方針をチェックすることで、

学校経営や教育内容への効果的な反映を図ります。また、コミュニティ・スクール委員会に設けた部会では、各学校と連携した情報発信の強化および**学校支援ボランティアの確保**に努め、教育活動への具体的な支援や地域と連携した事業の充実を図ります。

(2) 二セコ高校の振興

二セコ高等学校では、町立高校として地域との密接な連携のもと、農業と観光を融合した産業人の育成を目指し、緑地観光科として魅力ある教育課程の編成と実施を基本に、町内外の事業者や大学、海外協定先（マレーシアYTLホテルズ）などとの連携を一層図るなど、教育内容の魅力を高める取り組みを進めます。また、農業クラブや校内プロジェクトなど、生徒の主体的な活動を引き続き奨励します。

また、生徒数の確保については、町内外の中学校との連携を強化するとともに、学習環境改善や寄宿舎整備など**生徒の生活支援および募集範囲の拡大**など具体策を検討し、取り組みを進めていきます。

(3) 生徒指導支援の推進

いじめや不登校などの児童生徒をとりまく諸問題に対応するため、スクールカウンセラーなどの外部人材やスクールコーディネーターの活用により、外部機関とも連携し、教育相談や生徒指導に係る学校の取り組みを支援します。

また、「いじめ防止基本方針」に基づく**いじめの早期発見と対応、未然防止**に努めるほか、児童生徒の主体的な活動を中心とした「いじめをうまない教育土壌づくり」に努めます。このほか、携帯電話やインターネット上のトラブルや犯罪から児童生徒を守る取り組みをコミュニティ・スクールの活動と連動させ、継続します。

5 教職員の資質能力の向上

教 育

職員は児童生徒への教育、指導はもとより、本町が目指す教育の姿の実現に向けた取り組みを担う立場でもあることから、一人ひとりの資質・能力の向上を目指した研修の実施および充実を図ります。本町の教育方針の共有を図る場として、町内の教育関係者が一堂に会する「**二セコスタイルの教育の日**」を開催します。

サービス管理の面では、昨年改定した「二セコ町立学校における『働き方改革』行動計画」や新たに制定した「二セコ町立学校における部活動の在り方に関する方針」に基づき、勤務環境の整備に向けた各種施策に取り組めます。

6 教育環境の充実

(1) 学校危機管理体制の確立

児童生徒の学校内外での安全を確保するため、自らの安全は自ら守ることを基本に、

学校、家庭、地域や関係機関が連携し、交通安全や防犯、防災などの安全確保に係る教育を進めます。交通安全教室や通学路点検などの安全指導のほか、不審者対策として「子ども110番の家」防犯訓練などを行います。また、防災訓練実施のほか、気象災害などにも迅速に対処する**危機管理体制の確立**に努めます。

スクールバスの運行は、児童生徒数や郊外居住者の増加などにより、経路や車両の調整が複雑化、困難化する傾向にあります。引き続き、安全第一の運行に努めるとともに、適切な路線設定による運行時間短縮に取り組めます。

(2) 学校教育施設の充実

児童生徒が安心して学べる環境の維持、学校施設や設備の適切な管理、整備に取り組めます。近藤小学校については、**児童数の増加に伴う教室の増設**について検討を進めるとともに、必要な対応を行います。

さらに、国が進める**GIGAスクール構想**を本町でも推進

し、各学校の校内LANを**高速帯域の設備に更新**し、義務教育課程のすべての児童生徒がパソコンを利用できる「**二人一台**」の環境づくりに取り組みます。

また、新学習指導要領の実施に伴う指導書の更新および各学校において必要とされる教材などの整備を進めます。

(3) 教育委員会運営の充実

近年、子どもの人数増加への対応など町独自の課題をはじめ、各般にわたり教育をとりまく課題が増えています。教育委員会による学校・教育施設への訪問や教育行事への参加、教育委員会議における審議や教育委員研修、事務局組織体制の強化などを通じ、**教育委員会として諸課題への着実な対応および対応能力の向上**に努めます。

学校教育法に基づく就学援助制度の運用については、昨年度に制度改正を行った就学援助費の認定倍率の引き上げおよび新入学児童生徒学用品費などの入学前支給についてなど、適切な運営に努めます。

7 生涯学習・スポーツの充実

(1) 生涯学習機会の創造

令和2年度を初年次とする第7期社会教育中期計画（5か年計画）に基づき、町と教育委員会、学校、家庭、地域や関係機関・団体などの連携を強化し、子育て支援体制の充実、多文化交流機会の充実、地域を知る機会の充実および高齢者の健康の4項目を柱とする各種施策を推進してまいります。

子育て支援体制の充実では、子どもが安全で安心して学び・遊べる場として、放課後子ども教室を開設し、子どもの自主性や協調性、創造性を育みます。

多文化交流機会の充実では、職種や年代、国籍を問わず、だれもが取り組める事業の実施や支援、国際的な視点での多文化理解の場となるスポーツの機会や芸術・文化活動を提供するための工夫に努めます。

地域を知る機会の充実では、ニセコ町の恵まれた自然

環境とその保全や郷土の歴史をより深く理解する機会（地元学）の提供に努めます。

高齢者の健康では、仲間づくりや学習を通して、高齢者が生きがいと社会における関わりを実感することが重要なため、「寿大学」を引き続き開講します。

寿大学学習会では、健康づくりを柱とした交流の場の提供と趣味や教養の幅を広げ、生活の一助となるよう内容の充実に努めます。

このほか、北海道日本ハムファイターズやアスリートなどとの連携によるスポーツ教室の開催、文化まつりでの芸能発表および作品展示、児童生徒の作品展など、学習の機会や成果を多くの人に広める場の提供に努めます。

さらに、子どもたちが、ふるさとの人や文化、自然などの身近な教育資源にふれ、「集い・学び・遊び・感じる」ことができる場として、「子どもふるさとみらい塾（仮称）」を開設します。また、子どもたちの未来へ向けてたくましい心と体を育むこ

とをねらいに、既存の青少年教育事業の充実を図ります。

(2) 生涯スポーツ活動の推進

スポーツは明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や、一人ひとりの心身の健全な発達に寄与することから、本年度もニセコの自然や人材などの教育資源を生かしたスポーツ活動の充実に取り組みます。

児童がふるさとの自然に触れる場やアウトドア体験活動を通して体力増進を図るための事業や、小学校低学年を対象に、さまざまなスポーツ体験から健康な身体づくりや関心を高め、好きなスポーツや自分に合ったスポーツを見つける機会とする事業をスポーツ推進委員ならびに地域の人

の協力を得て、実施します。また、児童生徒がウインタースポーツを身近に親しむことができるよう「スキーのまちニセコ」ならではの環境整備と支援を目的に、スキーリフト券助成事業を町内スキー場の協力を得ながら継続します。

さらに、幼児用スキーの貸

出事業や子どもスキーフェスティバル、スキー・スノーボード教室および講習会、夏休み早朝ラジオ体操会も継続して実施します。

町民の健康増進と親睦を目的として定着している、運動公園開幕スポーツ大会をはじめ、ふれあい町民運動会などの大会を継続して開催するほか、スポーツ競技振興のため町長杯スポーツ大会の開催を支援します。

第38回を迎えるニセコマラソンフェスティバルについては、本年度も安全面の確保や運営面の改善に配慮しながら、実行委員会による運営を支援します。

町の少年スポーツ、健康スポーツ、競技スポーツの各分野で中心的な役割を担う体育協会に所属する競技団体の活動やスポーツ少年団への支援を行い、地域に根ざしたスポーツ活動の推進と指導者の育成に努めます。

町として、現在取り組みを進めている冬季北海道・札幌オリンピック・パラリンピック招致活動への協力を通し

て、未来を見据えた「ウインタースポーツの文化」、「オリンピックピクレガシー」を掲げて、子どもたちの夢や希望を持つ心を育むとともに、町の発展につながる活動を目指します。

(3) 生涯学習・スポーツ施設の充実

所管する各施設においては、安全かつ快適に、誰もが利用しやすい、生涯学習・文化・スポーツ施設とするため、整備目標が必要であると考えています。

有島記念館の設備面においては、経年による老朽化が課題となっていることから、長期的な展望に立った施設の運営方針に基づき、計画的な改修と適切な維持管理に努めます。

また、有島記念公園などの施設周辺につきましても文化・芸術施設にふさわしい環境の維持を基本としながら、その活用について引き続き検討を進めます。

8 文化・芸術の振興

(1) 文化・芸術体験機会の創造

文化・芸術は心豊かな社会形成に寄与することから、関係団体や行政が役割を分担・連携しながら、文化協会主催による町民向けコンサートの開催など文化芸術施策を展開していきます。子ども向けの施策では、小中高校生を対象とした青少年芸術鑑賞会や児童生徒作品展を開催し、子どもたちの豊かな創造力や思考力を養います。また、町民センターや学習交流センター「あそぶつく」、有島記念館などの施設を活用し、音楽



鑑賞など芸術にふれる機会の確保に努めます。

さらに、中央地区に所在する中央倉庫群、SL9643号およびニセコエクスプレス（配置予定）などの旧鉄道車両、JRニセコ駅周辺を「ニセコ鉄道遺産群（仮称）」として、鉄道とともに栄えた同地区ならびに本町の歴史的文化財として保存し、日本の鉄道事業の礎を築いた有島武や曾我祐準など本町とゆかりのある人物の功績などを伝承します。本事業を発展的に展開するにあたっては、有島記念館を拠点として、ニセコ町鉄道文化協会との連携のもと、本町に存在する鉄道文化遺産の認知度を町内外に広め、鉄道文化遺産に対する理解と愛着を深めるための取り組みを行います。

このほか、有島記念館の郷土資料館としての機能充実に取り組みます。

(2) 読書活動の推進

第2次子ども読書活動推進計画（平成30年度～令和4年度）に基づき、活動拠点で

ある「あそぶつく」を中心として、日常的に楽しく、身近に読書ができる環境づくりを進めます。指定管理者と連携を図り、町民の「あそぶつく」利用の一層の促進、施設運営に関する必要な支援に取り組みます。

学校を通じた児童生徒の読書活動の推進として、「あそぶつく」の利用をさらに進めるとともに、各学校での一斉読書や読み聞かせ活動、学校図書の有効利用を進めます。学校図書館支援員の継続配置による学校図書館の環境整備や有効活用、選書充実に取り組むほか、学校図書担当者や関係者による協議および連携を図り、町全体での読書環境の充実と読書習慣の定着を図ります。

(3) 有島記念館の充実

有島記念館において、作家有島武郎の文学、農場解放の軌跡などを紹介するとともに、文学、郷土史、美術品に関する企画展のほか音楽や講座などの普及事業を開催します。さらに有島武郎の認知度

と理解を得るため、有島本人や本町を紹介する企画展などを姉妹・友好提携館などと連携して開催します。

また、貼り絵作家の藤倉英幸氏からの受贈作品を有効に活用した企画展を藤倉氏とゆかりのある地域で開催するとともに、同氏の協力を得て、子どもや大人を対象とした貼り絵教室や講座を開講するなど、より多くの人に親しまれる記念館を目指します。

9 多文化共生の推進

文化共生の社会づくりにあたっては、文化や習慣の違いなどを認め合い、互いによく理解、尊重し、助け合って生活していくことが必要です。こうした観点から、町民だれもが参加、交流できる文化・スポーツなどの事業を実施、支援します。

国際理解、多文化理解の視点では、放課後子ども教室において国際交流員による英会話をより身近にするための体験力キニキラムや、寿大学学

習会など子どもから高齢者まで幅広い年代を対象に多文化にふれる機会を提供します。

また、町の国際交流推進協議会が行う英会話教室や文化イベントなどの事業との連携のほか、北海道インターナショナルスクールニセコ校児童とのふれあいなど交流の場の企画に努めます。

多様な交流機会確保の視点では、子どもたちが異なる町の文化やコミュニケーションに触れることで、視野を広げ、新しい発見から「自分の町を振り返り理解する」機会を引き続き提供します。本年度は滋賀県高島市への訪問「少年洋上セミナー」ならびに鹿児島県薩摩川内市の児童生徒受け入れなどの交流事業を実施します。

令和2年度においても、教育委員会運営の一層の充実を図りながら、教育を取り巻く諸課題に積極的に対処していく所存です。

町民のみなさま、町議会議員のみなさまの教育行政へのご理解とご支援をお願い申し上げます。

それぞれの道へ 第68回ニセコ高校卒業式

ニセコ高校卒業式が3月2日に行われ、卒業生16人がたくさんの思い出が詰まった校舎を旅立ちました。

当初卒業式は3月1日に予定していましたが、新型コロナウイルス感染防止のため翌日に延期し、在校生と保護者は参加せず、卒業生と教員のみが全員マスクをつけて出席しました。清水校長から生徒一人ずつに卒業証書が手渡されたあと、卒業生を代表して長尾まゆさんが、先生や両親、後輩に対して感謝の言葉を述べました。

式典後、教室に戻った生徒たちは友人や先生たちとの最後の別れを惜しみ、お世話になった先生たちと言葉や握手を交わして、ニセコ高校生としての最後の時間を過ごしました。



堂々と卒業証書を受け取りました



みなさんの地域や職場の話題などありましたら、広報担当（Tel.0136-44-2121）までお気軽にご連絡ください。



クラスで記念撮影

友達との最後の時間



ラジオニセコが交通安全に貢献 道警本部交通部長より感謝状授与

ラジオニセコが交通安全活動で事故防止に貢献したとして、3月2日に偵知安警察署で感謝状の伝達式がありました。ラジオニセコは、番組で「駐在所よろず日誌」を放送するなど、事故防止に努めてきました。

宮川博之局長は、「ラジオを通して、一緒に感謝状を受け取った団体などと連携して交通安全の啓発をしていきたい」と抱負を語りました。

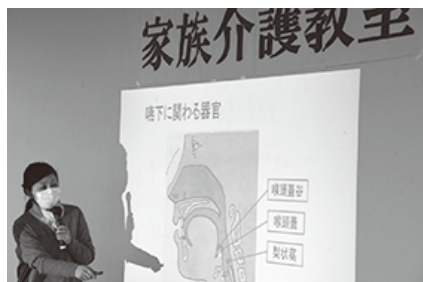


3月に新しいメンバーが加わりラジオニセコは4人になりました

肺炎は日本人の死因の上位です 家族介護教室

町では、2月26日に「誤嚥性肺炎ごえんの予防と介護のコツ」と題した介護教室を行い、言語聴覚士の北風祐子さんからえんげの仕組みや誤嚥ごえんについてお話をいただきました。

歳を取るとうまく飲み込めなくなり、唾液などに含まれた細菌が気管に入ると肺炎になる危険性が高まります。筋肉の衰えにより飲み込みにくくなることなどを教わりました。



飲み込むときの姿勢にも気を付けましょう

第189回まちづくり町民講座 気になる!地域エネルギー会社のゆくえ

町では、2月25日に町民センターでまちづくり町民講座を開催しました。役場とクラブヴォーバンの村上敦さんが、「環境モデル都市第2次アクションプラン」に位置付けた地域エネルギー会社の設立について、エネルギー会社の意義や役割などを説明しました。参加者からは、エネルギー会社設立後の運転資金などについて質問が挙がりました。



計画が少しずつ進んでいます

災害から自分を守るために 防災セミナー

町では、2月22日に北海道放送（HBC）と共催で「防災セミナー」を開催し、気象キャスターの近藤肇こんどうはじめさんから講演がありました。

約30人の参加者は、気候変動が進むとニセコ町では大雨の日が増加し、雪は少なくなること、倶知安町の年間降雪量は毎年7センチメートルずつ少なくなっていることなどについて、学びました。

後半は、役場総務課の青田防災専門官が、昨年の台風19号の被害に伴う長野県佐久市への災害応援の報告と自主防災組織の必要性について説明しました。



大雨時は気象庁のHP「危険度分布」をチェック！

今後のみなさんの活躍を期待します 指導農業士・農業士認定

2月20日に札幌市でニセコ町の農業者5人が、担い手の育成や農業・農村振興を推進する地域リーダーとして、指導農業士・農業士に認定されました。

指導農業士・農業士とは、町が推薦し北海道知事が認定するもので、新規就農希望者の研修の積極的な受け入れや助言、指導を行います。今回、指導農業士に認定されたのは、成瀬わたるさん、高橋道広さん、大橋敏範さんで、農業士に認定されたのは、久保登士明さん、内田賢太さんです。ニセコ町では指導農業士が4人、農業士が8人となりました。



上段右から高橋氏、成瀬氏、大橋氏、下段右から久保氏、内田氏

「町民へ還元できるように…」 倉庫邑からあそぶっくへ寄付

2月19日にNPO法人ニセコ倉庫邑（以下、倉庫邑）から「あそぶっく」へ寄付金が送られました。

倉庫邑は解散したため、昨年度までの3年間の中央倉庫群の売上金をすべて寄付することにしたそうです。「あそぶっく」はすべての町民が関わることができる施設ということで寄付先として選ばれました。

元倉庫邑理事長の松田裕子さんは「町の施設の運営でいただいたお金なので町民に還元できるようにしようと考えた。寄付金の使い道は指定せず、『あそぶっく』が自由に使ってほしい」と話しました。



寄付金額は約100万円ほどです

春はすぐそこまで ニセコ中学校卒業式

3月13日にニセコ中学校で卒業式が実施されました。今年度の卒業生は29人です。

卒業生と教師、保護者のみで行われた式では、森校長から生徒一人ひとりに卒業証書が手渡され、握手を交わしました。教室に戻った卒業生たちは、お互い卒業アルバムにメッセージを書きあうなどして最後の時間を過ごしました。



みんなそろって笑顔で卒業できました

3月のイベントはほぼ中止に… 新型コロナウイルスへの対応

新型コロナウイルス感染症について、道内でも感染者が多数確認されています。町でも感染拡大の防止のため、さまざまな対応を行いました。

幼児センターでは短時間保育を2月27日～3月18日まで休園、長時間保育は開園しましたが、極力自宅での保育をお願いしました。ニセコ・近藤小学校、ニセコ中学校は2月27日から、ニセコ高校は3月2日から休校となり、各学校とも臨時休校のまま春休みを迎えました。

ニセコこども館は2月27日～3月24日まで休館予定でしたが、小学校の休校に伴い子どもたちを受け入れる場として3月5日から臨時開館しました。町民センター、有島記念館は3月5日～19日、総合体育館は3月5日～31日、「あそぶっく」は3月5日～4月5日（日曜日は開館）まで休館となりました。



ニセコこども館の臨時開館で訪れた子どもたち



職員室では消毒作業が行われていました(ニセコ小)

町民みなさんの参加ページです
お便りをお待ちしています！



みんなの ページ

企画環境課広報広聴係まで
TEL.44-2121 FAX.44-3500

ニセコビジネスに 対する思い

2011年3月、東日本大震災から原
発事故が起きた。ニセコ観光圏（以下、
ニセコ）ではまだ冬季商戦が最盛期の
真っ只中であり、予約取り消しなどの影
響を受けたことが記憶に新しい。

そして今また、ニセコビジネス最盛期
における新型コロナウイルス。私はもう
経営から手を引いた身ではあるが、友人
たちからは予約取り消しが相次ぐ状況が
知らされている。この騒動の中、ひらふ
十字街へ足を運ぶ機会があったのだが、
実際、夕食時であるにも関わらず閑散と
していた。冬場だとは思えなかった。仲
間たちが置かれている状況と、自分が経
営に携わっていたころの感情が混ざり合
い、泣きたい気持ちになった。

この記事を書いている時点でまさに緊
急事態宣言も発表され、また小中学校な
どの登校規制も行われることとなり、北

町民レポーター活動中!!

町民による町民のためのコーナー
あなたもレポーター活動をして
みませんか?みなさんの参加を
お待ちしております



今月のレポーターは「犬好きさん」です。ニセ
コの観光ビジネスに携わり約10年。現在は
引退し、ニセコ町で子育てに奮闘中。

みんなのページ

海道のみならず、全国・全世界がさまざ
まなことに対し自粛状態となっている。

ニセコビジネスの問題点は、その大部
分を冬季の収入に頼っており、なおかつ
インバウンド収入であるということだ。

経営者である間、よく掛けられた言葉
の一つに「いやー! 儲かっているんで
しょー?」というものがある。

はつきりと言おう。そんなことはない。
お金に困らなかつたことなど、ない。恥
を忍んで言つと...、夫婦で経営に携わつ
ていた私たちは、6月から11月まで自分
たちの給料はないという生活を5年以上
過ごした。両親の協力と、クレジット

カードのリボ払いで日々の生活をなんと
か乗り越えた。「もう辞めたい!」と何
度も思い、寒さも雪も大嫌いな自分が冬
を待ち望んだ。

冬に稼いでも、5月以降は人件費・諸
経費などで減る一方。その繰り返し。

とにかく、冬にどっかんどっかんと稼
いでいる印象があるであろうが、出てい
くお金もどっかんどっかんで、夏には閑

散としてしまうのだから、お金に困らな
かつたことなどない。

ここ数年、最大の売りである雪の量や
質に不安要素があることは否めないが、
それでもまだしばらくは「雪」を売りに
やっていけるだろう。しかし、ニセコビ
ジネスを安定させ、衰退させないため
には、地域一丸となって通年観光地化に力
を注ぐ必要があるのではないか。それも
早急に。札幌から2時間程というドライ
ブに最適な環境、広大な自然、涼しい夏
おいしい野菜。売りはたくさんある。

だがしかし、私がニセコビジネスに携
わっていた10年強の間に、夏場の収入が
改善されることはなかつた。

仮にもし、近日中に「抗コロナウイル
ス薬ができた」などという状況になつた
とする。札幌は問題なく観光回復できる
だろう。富良野にも多くの観光客がラベ
ンダーなどを見に来るだろう。

ニセコはどうだろう。春夏秋に起死回
生を起こせる集客力はあるだろうか?

ニセコはどうか。春夏秋に起死回
生を起こせる集客力はあるだろうか?

ニセコはどうか。春夏秋に起死回
生を起こせる集客力はあるだろうか?

CULTURE

ニセコ短歌会

冬空を占めて広がる枝延べしこの樹なんの木何才なりや
新しく湯質よくなりし綺羅乃湯に浸りてしみじみ倅せ思う

菊地 昌子
林 ミヨ

ニセコ俳句会

春立つも釣人未だ寿都港
風花や笠雲湧きし蝦夷の富士
極寒に大河は眠り深くせり
友供ふ水仙香る仏間かな

重森 保子
巾下 正子
斎藤 うめ子
亀田 禮子



今月号の「農業クラブ」はお休みです。

あそぶっく

No.205

だより

学習交流センター あそぶっく

■開館時間/午前10時～午後6時

■休館日/月曜日・最終金曜日・祝日・年末年始

TEL.0136-43-2155 FAX.0136-43-2156

http://asobook.sakura.ne.jp/

INFORMATION



銀の針

新作布絵本の完成へ向け、制作に励むボランティアグループ「銀の針」の活動の様子



あそぶっくらぶ

新聞紙を使ってコサージュをつくりました

お知らせ

あそぶっくへのご意見・ご要望を募集中です

みなさんからのご意見やご要望を募集しています。例えば「こんなジャンルの本をもっと増やしてほしい」という本に関すること、「あそぶっく講座」「趣味の教室」などこんな企画をしてほしい、どんなことでも構いません。みなさんの声をお聞かせください。あそぶっくの館内に置いてある用紙にご意見などお書きになり、「あそぶっくへのお手紙」の箱へお入れください。みなさんからのご意見・ご要望を募り、さらに利用しやすくするための参考とさせていただきますので、ご協力をお願いします。

ボランティア活動へのお誘い

ボランティア活動に参加してみませんか？あそぶっくではボランティアグループが主体になり、さまざまな活動をおこなっています。現在、活動しているグループは9つです。活動内容は、読み聞かせの他に、布絵本の制作や本の配達・回収、楽器演奏などさまざまです。ボランティア活動を通して新しい仲間や、新しい発見ができます。

興味のある人は、あそぶっくまでお気軽にお問い合わせください。

ブックカバーサービス

みなさんがお持ちの大切な本に、透明なフィルムを掛けるサービスを行っています。フィルムカバーを掛ける本に破損箇所がある場合でも、修理をしてからカバーを掛け、好評をいただいています。費用についてはカウンタースタッフまで、お気軽にお問い合わせください。

新着本紹介

実用書	読み物	児童書・絵本
どうする？保育園&小さな子どものいる家庭での食べ物アレルギー 子光延	猫君 畠中恵	オニガシマラソン トロル
リーダーとして覚えておいてほしいこと 野村克也	まむし三大記 木下昌輝	うりぼうのうりた もりのがっこう おくやまゆか
ハーブで楽しむ庭づくり 東山早智子	白い悪魔 ドメニック・スタンベリー	古生物食堂 土屋健

新着本はこのほかにもたくさんあります。あそぶっくでご覧ください。

展示

本の
展示

3/28～4/23

『あそぶっくベストリーディング』

昨年1年間に、あそぶっくで貸出回数が多かった本をまとめて展示します。

趣味の
展示

4/1～4/14

写真/^{さとう とみお}佐藤富夫さん

4/15～4/30

押し花/^{とくほ ともこ}徳保智子さん

おすすめ本紹介

『ライオンのおやつ』 小川糸 著 (ポプラ社)

ある日医師から余命を告げられた雫は、最後の日々を過ごす場所として、瀬戸内の島にあるホスピスを選びます。

ここでは、毎週日曜日に入居者がもう一度食べたい思い出のおやつをリクエストできる「おやつの時間」があります。でも、雫はなかなか選べずにいました……。

死という重たいテーマであるにもかかわらず、優しく心穏やかに読み進めることができる物語です。



ににこひろ場

このコーナーでは、子育てに関する
さまざまな活動や情報をご紹介します！



小さな穴でも上手に通せるよ

子育てトピックス

ひも通し遊び

幼児
センター

りす組（1歳児）のクラスでは、ホースを短く切ったものに可愛いテープを巻いて、それをひもに通す遊びを楽しんでいます。

幼児は、上手に通せるとうれしくて保育士に見せ、また次に挑戦します。楽しさがわかると、集中して取り組むようになり「全部通せた」という達成感も感じます。年齢に合わせて、穴を小さいものにしたたり、ひもを細くしたりして発達にあった遊びができるように工夫しています。

素敵な作品が出来ました

おひさま



どんなふうを作るうか悩むな！

「アクセサリーを作ってみたい」とお母さんたちの声があったので、三谷きよみさんを講師に迎え、「アクセサリーづくり」を行いました。たくさんの種類のビーズやチェーンを前に、お母さんたちは、「どんな風にするう？」「こんな感じがいいのかな？」など悩んだりもしていましたが、講師の先生からアドバイスをもらい、ワイワイとおしゃべりも進み、とても素敵な作品ができました。参加されたお母さんたちからも「楽しく作れて良かった」と好評でした。

「おひさま」とは…親子で気軽に遊べて、友だち同士、悩みなど相談できるふれあいの場所です。（幼児センター内）

お知らせ

「おひさま」で親子楽しく遊びませんか？

「おひさま」は、同じ幼い子どもを持つ人同士が気軽に話をしたり、親子で楽しく遊んだりする場所です。

「おひさま」には楽しいおもちゃをたくさん用意しています。親子で自由に遊んでください。

また、担当職員がいますので、子育てやお子さんの発育についてなど、何でもお気軽にご相談ください。

暖かくなり、おでかけしやすくなるこれからの季節。お散歩がてら「おひさま」に遊びに来ませんか？

◆開放日と時間

月～金曜（祝祭日、年末年始を除く）
午前9時～午後5時
（正午～午後1時 ランチタイム）

〈おひさまではこんな事をしています〉

- ☆子育て講座の開催
- ☆子育てに関する不安や悩みの相談
- ☆子育てサークル支援
- ☆おひさまひろばの開放
- ☆一時預かり保育
- ☆休日保育
- ☆子育てに関する情報の提供

◆申込方法

「おひさま」の登録は毎年必要です。利用を希望する人は幼児センターへお申し込みください。

〈このページに関する問合せ〉

ニセコ町幼児センター「きらっと」▶担当/青木・佐藤
TEL.(代表)0136-44-2700 FAX.0136-44-2725

4月生まれ
1歳の写真

こみゆにてい~

住民係窓口受付分



ごめいふくを
おいのり
します

こんにちは
赤ちゃん



vol. 26

伊藤学芸員の
こんにちは

有島記念館
です



伊藤学芸員

有島記念館
TEL.0136-44-3245

「かこさとしの絵本展」
を開催します！

有島記念館では、絵本作家・かこさとし（加古里子）さん「1926・2008」の複製原画や活動を紹介する展覧会をご遺族や鎌倉文学館の協力により、開催します「4月11日より」。かこさんは学生時代から子ども活動に関わり、化学会社に勤務しながら「だものおじさんたち」で絵本作家としてデビュー以降、「かわ」、「だるまちゃん」がっこう、「だるまちゃん」シリーズなど600作以上の絵本などを著してきました。親子、そして孫の三代にわたって親しまれている作家さんです。かこさんは「科学絵本」を多く出版しています。準備に最短10年をかけ、最新の動向とともに

に未来予想も組み入れることで、子どもが大人になった時に役立つ内容にしているのです。「ならの大仏さま」、「フラミッド」、「人間」などなど。かこさんの科学絵本は大人にも必見です。コロナウィルス拡大の動向により会期などに変更がある場合があります。ご来館の際には電話もしくは有島記念館ホームページでご確認ください。

「いらぬ石炭ストーブ」
ありませんか？

工業発展とそれに関連して蒸気機関の仕組みを説明していた時のこと。推定40歳代の人から「石炭を初めて見ました」と言われました。そつだよなあ。暖房用で石炭を使っている家庭はあまり見かけなくなりました。

二セコ町の歴史の営みが
わかる資料を
有島記念館に！

有島記念館では、郷土博物館機能として歴史的な資料を収集し、50年後、100年後の人たちに今を生きる人たちの営みを伝える取り組みをしています。「資料」といっても金銭的価値があるものだけではありません。私たちの身の回りにある観光パンフレットや地図なども、町の貴重な歴史資料となるのです。有島記念館まで一報を！ちなみに今年も曾我地区に関する資料収集を強化しております。

しかし、石炭は火力発電の燃料として、また製鉄に用いる原料炭として、日本では使用量が伸びています。そんな石炭を知ってもらいたい。そこで、普段の生活から姿を消した石炭を燃やす体験会をしたいのですが、不要な石炭ストーブをお持ちの人はいらつしやいませんか。私はずももの頃、悪いことをすると親から「デレ(ツ)キでぶつ叩くぞ」と言われたのですが、それやスコップなど付属品も大歓迎です！

みんなのページ

くらしの情報

お知らせ

★ご利用ください

住宅省エネ改修工事補助

町では、家庭からの二酸化炭素排出量の削減と、より快適な住環境づくりを図るため、町民のみなさんが居住する住宅を省エネルギー改修する工事に対して補助金を支給しています。申請は工事着工の14日前までに行ってください。

■対象者

・町内の自らが所有する住宅の省エネ改修工事を行う人で、その住宅に住所を有し、居住している人。または転入予定の人。

※申請者と同世帯の家族全員が市町村税および市町村に納付すべき公共料金

を完納していること

■対象工事

・一定の省エネ基準に対応するすべての窓の断熱改修工事や天井、壁、床などの断熱改修工事で工費が30万円以上（消費税を含む）の工事で、令和2年12月末日までに完了する工事

■補助金額

・補助対象工事費の20%（上限30万円、一定条件により50万円）。

住宅の省エネ改修工事を予定されている人は対象となる場合がありますので、まずはご相談ください。

■問合せ／建設課建築係

Tel 0136-44-2121

民間賃貸住宅建設費補助

町では、民間賃貸住宅の性能向上を図ることにより、町内における環境負荷低減と住民の生活の質の向上を推進し、良質で良好な賃貸住宅市場の形成を図るため、町内に民間賃貸住宅を建設する人に対して、その費用の一部を補助しています。

■対象者

・民間賃貸住宅を新築する個人または法人

※市町村税および市町村に納付すべき公共料金を滞納していないこと

■対象工事

・町が定める断熱性能や遮音性能などの基準に適合した1棟4戸以上の集合住宅新築工事

■補助金額

・補助対象工事費の20%（上限150万円/戸）

※町外事業者による施工の場合、補助額の80%

対象基準や申請手続きについての詳細は、お問い合わせください。

■問合せ／建設課建築係

Tel 0136-44-2121



町営住宅に

空き室があります

種類	団地名	形式	構造	家賃目安 最低～最高	駐車場
公営住宅 (世帯用)	望羊団地 F棟 103号室	3LDK (72.98㎡) 平成6年建設	中耐火 構造 3階建	13,200円～ 69,400円 (収入等で変動)	有
公営住宅 (世帯用)	望羊団地 H号棟 201号室	2LDK (62.56㎡) 平成5年建設	中耐火 構造 3階建	10,500円～ 55,600円 (収入等で変動)	無
戸数/各1戸					

- 受付期間/4月1日(木)～4月10日(金)
- 入居資格・申込方法/詳しくはお問い合わせください
- 住宅情報に関する問合せ/建設課住宅管理係
Tel0136-44-2121 担当=浅井・久保

令和2年度 CS委員会の活動

今年度もニセコ町CS委員会をよろしくお願ひします。目指す子ども像「ニセコに誇りをもち、たくましく生きる人」の実現に向け、今年度も4部会で活動を進めていきます。みなさんのご支援をお願いします。

各部会の主な活動

【確かな学力部会】

- 「学校支援ボランティア」活動の推進
「学校支援のためのハンドブック」「学校支援ボランティア登録リスト」を基に、地域のみなさんが幼児センターや学校を支援する取り組みをサポートします。

【健やかな体部会】

- 「ニセコアンヌプリ登山」（豊かな心部会と合同）
登山を通して、子どもたちの体力向上を図るとともに、学年の枠を外した縦割り班を通して、協力・助け合い・思いやりの心などを育みます。
- 「給食試食会」
給食について理解を深めるとともに、食育推進のため、今年度も実施します。

【豊かな心部会】

- 「スマホルール」浸透に向けた取り組み
「スマホルール」を浸透させるため、学校で行っている安全教室と連携した取り組みを予定しております。
- ニセコアンヌプリ登山（健やかな体部会と合同）

【地域とともにある学校部会】

- 清流下り
子どもたちが豊かなニセコの自然に触れる機会となるよう取り組みます。

このような活動を行っていく予定です。今年度もみなさんの参加・ご協力をよろしくお願いいたします。

■問合せ／コミュニティ・スクール委員会

事務局＝ニセコ中学校 CS担当職員
Tel 0136-44-2321 FAX 0136-44-1215
教育委員会 CS担当職員
Tel 0136-44-2101 FAX 0136-44-3091

美しい景観を守るために さまざまなルールがあります

町では、ニセコらしい景観を守り、育てるため、平成16年度から「ニセコ町景観条例」を施行しています。

またニセコアンヌプリ、モイワ山麓地域（字ニセコ）、曾我、東山の一部）において平成21年3月6日から準都市計画区域を指定し、同年7月1日からはこのルールに加え、同地域において「特定用途制限地域（遊技場

や工場など建物などの用途制限の概要）および「景観地区（建築物の高さ、色

壁面の後退などの制限）」の条例などが施行されています。

これらのルールのほかに建築基準法や自然公園法などにより、建築物（一般的な建物のほか、プレハブなどの車庫や物置など）を建てたり、屋外広告物の表示を行ったりするときなどは、事前に町長と協議や確認申

請・認定申請が必要となることがあります。

自分の土地でも自由に建物を建てられなくなったりすることは、不便なことかもしれません。しかし、無

秩序な開発によってニセコらしい景観が壊されないように、事業者も住民も景観に関わるすべての人が自ら景観を守る努力をし、地域の財産である景観を未来に向け守り続けていく必要があります。

これらのルールが施行されてから、みなさんともに策定した新しいルールにより、景観を守ることができています。今後ともニセコ町の景観を守っていくため、このルールについてこ

理解ください。

ルールなどについての詳細は、町のホームページをご覧になるか、お問い合わせください。

■ホームページ／
(景観条例)
https://www.town.niseko.jp/chosei/keikaku/jorei/keikan/keikan_jorei/ (準都市計画)
https://www.town.niseko.jp/chosei/keikaku/plan/juntoshi/keikaku/ (建築に関する)
https://www.town.niseko.jp/kurashi/seikatsu/sunai/kenchiku/

■問合せ／建設課都市計画係
Tel 0136-44-2121

綺羅街道の景観づくり

「綺羅街道」は、本通地区のメインストリート、道道岩内洞爺線のうち730メートルの区間です。四季の彩りが映える、歩いて楽しい街並みづくりを目指し、地域住民のみなさんの意見を取り入れて作成した「街並み形成ガイドライン」に基づいた統一感のあるデザインにより、店舗・住宅街路灯・案内看板などが整備され、平成14年に完成しました。

綺羅街道で新築・増改築などを行う際には、地域住民のみなさんと構成する「二セコ綺羅街道住民会議」に事前に協議が必要です。

また、綺羅街道の景観維持のため突き出し看板設置に関する補助金を交付しています。詳細については、町のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

■対象者／綺羅街道の区域内で商業を営む町内に住所を有する人など

■補助金額／突き出し看板

の制作に関する費用を上限30万円まで補助します

■ホームページ／(綺羅街道) <https://www.town.niseko.lg.jp/chousei/keikaku/> jorei/kiakaido/

■問合せ／建設課都市計画係
Tel 0136-44-2121

二セコ医院の入院受け入れ終了について

二セコ医院では令和3年3月で入院患者の受け入れを終了します。

外来診療および往診については今まで通り診療を行います。詳しくはお問い合わせください。

■問合せ／二セコ医院
Tel 0136-44-2201

綺羅乃湯入館料の減額認定証を送付しました

町では、満70歳以上の人や障がいを持っている人を対象に、「綺羅乃湯入館料減額認定証」を発行しています。

認定証をお持ちの人は、

入館時に認定証を受付に提示することで通常の入館料より安く利用することができまので、ぜひご利用ください。

なお、認定証の再発行は原則行いませんので、取り扱いに注意してください。

令和元年度中に認定証の交付を受けた人は・・・

令和2年3月31日までに新しい認定証を郵送で送付しています。もし、認定証が届いていない人は、ご連絡ください。

令和元年度中に認定証の交付を受けていない人は・・・

印鑑を持って保健福祉課窓口までお越しください。

なお、今年度中に満70歳になる人で、4月～9月末日までに誕生日を迎える人には令和2年3月中にお知らせしています。10月～3月末日までに誕生日を迎える人は9月30日までに文書でご案内しますので役場窓口で申請してください。

また、身体(2級以上)、療育、精神障がい者手帳をお持ちの人で認定証をお持ち

ちでない人は、印鑑と障がい者手帳を持って保健福祉課窓口までお越しください。

■問合せ／保健福祉課福祉係
Tel 0136-44-2121

自衛官採用試験のお知らせ

●自衛官候補生

■受験資格／18歳以上33歳未満の者

■受付期間／5月22日(金)まで

■試験日／男子：5月28日(木)～31日(日)
女子：5月29日(金)・30日(土)

●一般曹候補生

■受験資格／18歳以上33歳未満の者

■受付期間／5月15日(金)まで

■試験日／一次試験：5月23日(土)

(詳しいことは、自衛隊札幌地方協力本部倶知安地域事務所にお尋ねください)

■問合せ／自衛隊札幌地方協力本部倶知安地域事務所

Tel 0136-23-3540
または自衛官募集相談員
下口 登さん
Tel 0136-44-2177

★町をきれいに！

春のクリーン作戦の実施

今年の春もみなさんのご協力により、道路沿いを中心にごみ拾いを行います。

■日時／4月28日(火) 午前9時役場前集合

※雨天の場合は中止

5月は「町内ぐるみの美化清掃月間」です

町内のごみ拾いを実施するなど、各自治会での美化清掃活動にご協力をお願いします。

清掃活動を行うときはごみ袋を配布しますので、必要な場合は事前にお知らせください。

なお、新型コロナウイルス感染症防止のため、中止する場合がありますのでご了承ください。

■問合せ／町民生活課生活環境係
Tel 0136-44-2121

佐藤弁護士の

暮らしのお悩み 解決します!



●今月のテーマ

民法が改正されました

今年の4月1日から、120年ぶりに民法が改正されました。法律の改正なんて自分には関係ないと思う人もいらっしゃるかもしれませんが、民法は個人と個人の法律関係の中で基本となる法律なので、民法と無関係に生活していることなど通常あり得ません。コンビニエンスストアでの買い物、通信販売、携帯電話の契約、アパートの賃貸借、交通事故の損害賠償等、いずれもこの民法が基本となっているのです。

今回の改正は多岐にわたりますが、今回は、不動産などの「賃貸借契約」に関する改正について紹介します。賃貸借契約に関する改正の大きな点のひとつとしては、連帯保証人の責任に限度額が設けられたことです。これまでは、連帯保証人は、借りている人と同一の責任を負うのが一般的でしたので、賃料の滞納状況や借りている物の破損状況などを知らないまま、突然多額の請求を受けることが珍しくありませんでした。改正により、今年の4月1日以降に成立する賃貸借契約では連帯保証人の責任の限度額を決めることが義務化されたので、極度額が保証の上限となりました。もっとも、極度額をいくらにするのかは自由なので、連帯保証人になるときは慎重に検討する必要があることに変わりはありません。

パークフロント法律事務所ニセコ事務所
ニセコ町字本通141番地
TEL 0136-44-3800 FAX.0136-44-3801

まちの事件簿

ニセコ町
防犯協会

事 件

窃盗事件2件
宿泊施設で現金が盗まれる事件がありました

交通事故

追突事故など2件
(2月10日)交差点で車両同士の追突事故が発生しました

倶知安警察署 / TEL 0136-22-0110



光課観光戦略推進係
TEL 0136-44-2121
FAX 0136-44-3500
E-mail: kankou@town.niseko.g.jp

ニセコ町宿泊税の状況

町では、環境や景観に配慮したまちづくりを進めつつ、ニセコ町の自然環境のすばらしさを多くのみなさんに共感し続けてもらえるような地域づくりや、観光地としてのクオリティーが向上し続けられるような施策を実施するため、宿泊税の導入を検討しています。

さまざまな視点から検討を重ねてきました。

しかし、事業者アンケートの回答状況や昨年秋頃から北海道が北海道観光振興税(仮称)(北海道版宿泊税)の本格検討に入ったことなどから、ニセコ町宿泊税(仮称)の導入時期を令和4年(2022年)6月へ見直すこととしました。

・アンケート調査により、
導入時期の見直し理由
宿泊税の導入時期を見直すこととした主な理由は、次のとおりです。

税金の用途の明確性が求められたため、観光振興ビジョンをはじめ、税金の用途など全体的な見直しと計画熟度をさらに上げる必要があるため

・他の自治体との意見交換の結果、税額の設定について、段階課税や税率との併用などの検討がさらに必要となったため

・北海道が観光振興税(仮称)の導入検討を進めたため、北海道との調整を図る必要が生じ、スケジュールを見直すことが適当で

あると判断したため
宿泊税導入の今後

今後、ニセコ町の観光の現状や課題を整理しつつ、町の観光の方向性や、北海道で検討されている観光振興税(仮称)との調整などを行い、ニセコ町宿泊税(仮称)と観光振興ビジョンとの連動や、宿泊税の使い道などの議論を進めていきたいと思います。

なお、当初3月末にニセコ町宿泊税(仮称)に関する説明会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス

又感染症防止のため、延期することとしました。あらためて、日程が決まりましたら、ご案内します。

観光審議会委員の募集

町では、ニセコ町宿泊税(仮称)導入の検討や観光ビジョンの策定検討のため、観光審議会委員3人を募集します。ふるってご応募ください。

■応募締切/4月20日(月)
◎報酬1回3,500円(別途旅費支給)、年4回程度開催予定

■応募先・問合せ/商工観光課観光戦略推進係
TEL 0136-44-2121
FAX 0136-44-3500
E-mail: kankou@town.niseko.g.jp

暮らしの情報

麻疹風しん第2期予防接種 を忘れずに受けましょう

年長児を対象とする麻疹風しん第2期予防接種があります。

対象者には、個別通知をしています。忘れずに接種しましょう。

■対象者／年長児（5歳以上7歳未満で、小学校就学始期の1年前から就学始期の前日までにある幼児）

■接種回数／1回

■指定医療機関／ニセコ医
院 毎週水曜日午前9時
～正午、午後1時～午後
3時45分

■予約方法／接種希望日の
1週間前までに予約して
ください。

※麻疹風しん予防接種後
は4週間ほかの予防接種
を受けることができません。
インフルエンザ予防
接種などを受ける場合、
接種期間などを確認の上、
計画的に接種してください。

※2021年3月31日を過
ぎると費用助成の対象と
なりませんのでご注意ください。

なりませんでご注意ください。

■予約先・問合せ／保健福
祉課健康づくり係
Tel 0136-44-2121

献血のお知らせ

4月14日(火)に献血車がニ
セコ町を巡回します。

みなさんのご協力をお願い
します。

■時間・場所／午前9時～
午前10時・ニセコ日通自
動車整備工場

午前10時半～午前11時半
・綺羅乃湯
午後1時～午後4時半・
ニセコ町役場前

■問合せ／保健福祉課健康
づくり係
Tel 0136-44-2121

ほっかいどうヘルスサポート レストラン推進事業

北海道では、道民のみな
さんが、購入する食品を選
んだり、外食するときに健
康的な食事ができるよう、
令和元年10月から「北海道
ヘルスサポートレストラン
推進事業」を開始しました。

登録対象の店舗は、外食
料理店、(喫茶店を含む)、
そうざい製造業、コンビニ
エンスストア、スーパー、
社員・学校食堂などです。

登録は三つ星制としてお
り、道が提供する健康情報
などの発信を行うことと店
内を禁煙にしていることを
必須条件とし、一つ星店と
して登録。これに加え、顧
客の要望に応じた健康を支
援するオーダー対応ができ
る店舗を二つ星、さらに健
康に配慮したメニューとし

て、栄養バランスメニュー
や野菜たっぷりメニュー、
塩分控えめメニューのどれ
か一つを提供するお店を三
つ星店として登録します。

登録店は道庁および保健
所のホームページへ掲載し、
マスクなどを活用した普
及活動を行います。

登録届出書の様式は俱知
安保健所か道のホームページ
からダウンロードできま
す。

■問合せ／北海道俱知安保
健所企画総務課企画係
Tel 0136-23-1952

心の贈り物 善意に感謝します

《ニセコ町社会福祉協議会受付分》

「母が生前お世話になったお礼として」
本通3 本間 邦男 様

「母が生前お世話になったお礼として」
宮田親交会 荒木 隆志 様

クリーンステーション

犬の飼い方「ルールとマナー」

犬の放し飼いは、「ニセコ町畜犬取締及び野犬掃とう条例」などにより禁止されています。

犬を放し飼いにすると、他人の敷地に入り込んでふんをしたり、人やほかの飼犬に危害を加えるなど、飼い主のいないところでは思いもよらない行動をとることがあります。犬が苦手な人にとっては、つながれていない犬は大変恐ろしいものです。夜間、早朝などに犬を放すこともいけません。散歩の時は、きちんと引き綱を付けてください。放されている犬や迷い犬を発見した場合は、町民生活課までご連絡ください。

犬を散歩に連れていくときはビニール袋などを持っていき、ふんは必ず持ち帰りましょう。おしっこも、家の玄関先などでさせないようにするのも当然のマナーです。

動物を飼うときは、ルールとマナーを守り、家族の一員として責任を持って飼いましょう。

■問合せ／町民生活課生活環境係 Tel 0136-44-2121 担当=佐藤



ニセコ中央倉庫群の指定管理団体「住まいるニセコ」代表の近藤です。
早いもので、指定管理者として運営を始めてから、一年が経ちました。交流の場を担うというシンプルで重いテーマをいただき、三人のスタッフと一人の館長、および代表である当方の体制で、いろいろなことに試行錯誤の繰り返しで突き進んだ一年でした。

館長の奥田さんと小生で、2019年4月に見た旧でんぷん工場のひっそり感は、多分一生忘れることはできないと思えるくらい、なかなかの衝撃でした。
それ以降の配属されたスタッフの働き、関係者各位のご協力もあり、中央倉庫群独自で行うイベント数や、お客さまが行うイベント数、カフェの運営、それに伴う来館者数といったデータの観点においては、ある程度の結果は伴ってきていると思います。
ただ、ある程度の成果に伴い、それにも増して皆様のご期待も高まり（ありがたいことですが）、イベントの意義（提供するサービスの質など）に関して考えることが多くなってきている昨今です。正直なところ、うなってしまうイベントも結構あります。

本来ならば、この一年間の結果に関して、総括などを行うのが世の常ではあると思うのですが（もちろんそれなりに反省会などはしていますが）、それもままならないまま、次に突き進まなければならないという状況に辟易することもあります。「一体このままどこに向かっていくのであろう」といった不安感（疑問？）を抱きながらの毎日です。

とはいえ自身のキャラなのか、日が替わり朝日を浴びると「今日は何を頑張ろう!」と考える自分にいつも突っ込んでみたくになります、おおいと。
残された指定管理団体としての期間はあと二年。本年度は、昨年度にも増して、いろんなことに突き進む必要性が出てくると思っておりますが、提供するサービスの質にはこだわりたいと思っています。やりっぱなしではなく次につながることを意識して中央倉庫群業務にいそしみます。
中央倉庫群を今後ともよろしく願いいたします。

●各イベント詳細・その他のイベントや最新情報は倉庫群のFacebookをご覧ください。

ニセコ中央倉庫群(旧でんぷん工場・1号倉庫)
開館時間/午前9時~午後6時 今月の休館日/13日(月)、27日(月)
TEL:0136-55-5538 FAX:0136-55-5596 facebook.com/niseko.soukogun

※入会申込書は各学校で配布しているほか、ニセコ消防ホームページからもダウンロードできます
■問合せ/
羊蹄山ろく消防組合消防署ニセコ支署
担当 大津・工藤
TEL 0136-44-2354
FAX 0136-44-2866

募 集

★一緒に学びませんか 寿大学受講生の募集

教育委員会では、生きがいを持ち豊かな暮らしを創造する「寿大学」の受講生を募集します。
さまざまな学習会や交流会で、一緒に楽しく学習し

てみませんか。
また、例年4月に開催していた開講式は延期します(6月予定)。

それに伴い、5月に予定していた学習会は中止します。
■対象/おおむね65歳以上の

内容/講演会や交流会、研修旅行など
■学費/無料
■申込期限/5月29日(金)
■申込み・問合せ/町民学習課町民学習係
TEL 0136-44-2034

★一緒に活動しませんか ニセコ町少年消防クラブ員の募集

ニセコ消防では、小学校5・6年生の男女を対象にニセコ町少年消防クラブ員を募集しています。火災や大災害について学び火災予防啓発活動を行ったり、実

際に消防車から放水する訓練、救命講習を行ったり他にもさまざまなことを体験・学習します。
活動は月に1回、年間で9回程度を予定しています。不明な点があれば、ニセコ消防まで気軽にお問い合わせください。
■募集要項/
①対象年齢
町内の小学校に通っている小学校5・6年生
②募集受付期間
令和2年4月1日(水)~4月30日(木)
③必要書類
ニセコ町少年消防クラブ入会申込書
※入会申込書は各学校で配布しているほか、ニセコ消防ホームページからもダウンロードできます

くらしの情報

注意

落氷雪事事故防止のお願い

春になり暖かくなると、屋根からの落氷雪事事故などが発生しやすくなります。事故に注意しましょう。

■問合せ／

小樽開発建設部

TEL 0134-235169

消費生活相談メモ

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法に気を付けて

新型コロナウイルスの感染拡大に関連してさまざまなご相談が全国の相談窓口に寄せられています。

例えば、「携帯電話やスマートフォンに『マスクを無料配布するので希望する人はこちらから申し込みをしてください』というメッセージが届いた。本物だろうか」というご相談や、『注文されたマスクを発送します、料金支払いをお願いします』というメールが届いた。マスクは注文していないがどうしたらよいか」というようなご相談が寄せられています。

トラブルにあわないためには、心当たりのない送信元からメッセージやメールが届いた場合、記載されたURLにはアクセスしないようにしましょう。また、実在する事業者名が記載されていたとしてもメッセージやメール内の連絡先に電話したり、URL をクリックせず、事業者のホームページや問い合わせ窓口に確認しましょう。

さらに、過去の大きな災害時にあった相談としては『困っている地域に義援金を送る活動をしている。賛同してもらえる場合はこちらに振り込んでください』というメールが届いたがこのような活動をしている団体は本当にあるのか」というご相談があります。今後、コロナウイルスに関する義援金の連絡があるかもしれません。義援金は募集している団体などの活動状況や用途をよく確認し、納得してから寄付するようにしましょう。また、指定されている振込先がその団体の正規の口座であるかも確認しましょう。

困ったときは役場や相談窓口にご相談ください。

■問合せ／ようてい地域消費生活相談窓口
TEL0136-44-2121 担当=池田

新型コロナウイルス感染症に関する総合相談窓口

新型コロナウイルスに関して不安に思っていることなど、気軽にご相談ください。

ニセコ町危機管理対策本部
保健衛生班
(保健福祉課・町民生活課)

TEL 0136-44-2121

(危機管理対策本部は2月25日に新型コロナウイルス感染症に備えて立ち上げました。)

くらしの情報

契約結果を公表します

工事や委託業務、物品購入などの契約結果をお知らせします。
2月6日から3月9日までに行われた入札や随意契約は次のとおりです。

西富地区町民センター備品購入

■予定価格:1,894,200円 ■契約金額:1,796,300円
■落札率:94.8% ■契約相手:矢橋商店

※落札率とは、町が予定していた金額に対し、実際に契約した金額の割合のことです
※単価契約は除いています

長年のご功績をたたえて

昭和57年12月から2期8年間の永きにわたりニセコ町助役として町政の発展にご尽力いただきました故 横山利雄 氏へ、そのご功績に対して「瑞宝双光章」の授与があり、勲記・勲章をご遺族へ伝達いたしました。

新型コロナウイルスについて

こんにちは町長です



新型コロナウイルス感染拡大防止への皆さまのご協力に感謝を申し上げます。町では危機管理対策本部を設けて、感染予防などに取り組みしています。公共施設の一部閉鎖や教育委員会での学校の休校など、大変なご不便をおかけし申し訳ありません。最近、国から全国画一的な要請が発せられ、その後その内容が次々に変更されることが続いています。皆さまにおかれましては『手洗い、換気、濃厚接触を避ける』の感染予防を引き続きお願いします。ニセコ町は、過密な都会とは全く違う自然条件下にあります。スキー場、ホテルやレストランなども感染予防に努めています。家に閉じこもることなく、散歩や運動で、健康を維持することも大切です。冷静に力を合わせて乗り切りましょう！

ニセコ町長 片山 健也

まちのカレンダー 4

APRIL

4月は 000

春の全国交通安全運動

◆4月6日(月)～15日(水)

- 新入学(園)児童・園児の交通事故を防止しよう
- 全ての座席のシートベルトを着用しましょう
- チャイルドシートを正しく着用しましょう

※状況により中止とする場合があります。ご了承ください。

カレンダーの見方

- 役**=役場 **町**=町民センター **あ**=あそぶっく **こ**=こども館 **幼**=幼児センター
運=運動公園 **体**=総合体育館 **有**=有島記念館 **倉**=中央倉庫群 **西**=西富地区町民センター

●夜間・休日の救急・急病対応

倶知安厚生病院
 TEL 0136-22-1141

救急受付
 365日
 24時間対応



<p>1水</p> <ul style="list-style-type: none"> ●遊悠ぶっく/ ニセコハイイツ:10:30 <p>あそぶっく休館日</p>	<p>2木</p> <ul style="list-style-type: none"> ●乳児健診/ 町:13:30~ ●ちいさいおうち/ 町:10:30~ <p>あそぶっく休館日</p>	<p>3金</p> <p>あそぶっく休館日</p>	<p>4土</p> <p>あそぶっく休館日</p>			
<p>5日</p>	<p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ニセコ小学校入学式/ ニセコ小学校: 10:00~ ●近藤小学校入学式/ 近藤小学校: 10:00~ ●ニセコ中学校入学式/ ニセコ中学校: 13:30~ <p>あそぶっく休館日</p>	<p>7火</p> <ul style="list-style-type: none"> ●Beginner Japanese Language Class Part1/町:10:00~ ●弁護士無料法律相談/町:13:00~ 	<p>8水</p> <ul style="list-style-type: none"> ●5歳児健診/ 町:9:00~ ●国営農地再編整備事業促進期成会総会/ 町:17:00~ 	<p>9木</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ニセコ高校入学式/ ニセコ高校: 10:00~ ●楽しい中国語教室/ 町:10:00~ ●ちいさいおうち/ 町:10:30~ 	<p>10金</p>	<p>11土</p> <ul style="list-style-type: none"> ●英会話トーク/ 町:10:00~ ●展覧会「かこさとしの絵本展」/ 有(7/5まで) こんには 有島記念館 ですp22参照
<p>12日</p>	<p>13月</p> <p>中央倉庫群休館日 あそぶっく休館日</p>	<p>14火</p> <ul style="list-style-type: none"> ●献血/町内:9:00~ くらしの情報p27参照 ●Beginner Japanese Language Class Part1/町:10:00~ 	<p>15水</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ラジオニセコ割込放送/ 役:10:50~ 	<p>16木</p> <ul style="list-style-type: none"> ●楽しい中国語教室/ 町:10:00~ ●ちいさいおうち/ 町:10:30~ ●あそぶっくらぶ/ 町:14:45~ 	<p>17金</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国保加入者1日ドック/ 役:6:00~ 	<p>18土</p> <ul style="list-style-type: none"> ●英会話トーク/ 町:10:00~
<p>19日</p>	<p>20月</p> <p>あそぶっく休館日</p>	<p>21火</p> <ul style="list-style-type: none"> ●Beginner Japanese Language Class Part1/町:10:00~ ●弁護士無料法律相談/町:13:00~ 	<p>22水</p>	<p>23木</p> <ul style="list-style-type: none"> ●楽しい中国語教室/ 町:10:00~ ●ちいさいおうち/ 町:10:30~ 	<p>24金</p> <ul style="list-style-type: none"> ●放課後子ども教室/ 町:13:30~ <p>あそぶっく休館日</p>	<p>25土</p>
<p>26日</p>	<p>27月</p> <ul style="list-style-type: none"> ●行政推進員会議/ 町:13:30~ ●放課後子ども教室/ 町:13:30~ <p>中央倉庫群休館日 あそぶっく休館日</p>	<p>28火</p> <ul style="list-style-type: none"> ●春のクリーン作戦/ 役:9:00~ くらしの情報p25参照 ●後志B&Wショウ/ 共進会場:9:00~ ●Beginner Japanese Language Class Part1/町:10:00~ ●歯科検診・フッ素塗布/ 幼:15:00~ ●おぼんです町長室/ 役:17:00~ 	<p>29水 昭和の日</p> <p>あそぶっく休館日</p>	<p>30木</p> <ul style="list-style-type: none"> ●楽しい中国語教室/ 町:10:00~ ●ちいさいおうち/ 町:10:30~ ●魔法のじゅうたん/ 町:14:45~ 	<p>5/1金</p> <ul style="list-style-type: none"> ●放課後子ども教室/ 町:13:30~ 	<p>2土</p>

まちのカレンダー

広報ニセコでは行事などで写真を撮影しています。広報誌に掲載されたものなど、写真のデータを無料でお渡しできますので、希望される人はぜひ広報広聴係へお問い合わせください。

今月の MONTHLY PHOTO ALBUM フォトアルバム

今月の記事でお知らせできなかった皆さんの笑顔や表情を写真でお届けします。



3月2日 ニセコ高校卒業生へのメッセージ



2月26日 家族介護教室で行った反射神経テスト



3月19日 ニセコ小学校卒業生が一人ひとり両親に手紙を読みました



3月13日 無事にニセコ中学校を卒業



3月19日 在校生と卒業生保護者も参加した近藤小学校卒業式

今月の表紙

壇上で卒業証書を受け取り、校長先生と握手を交わすニセコ中学校卒業生

町内の放射線量の状況

測定日	3月15日までの1か月間
最高値	0.034μGy/h
最低値	0.020μGy/h
平均値	0.022μGy/h

空間放射線量率は平常レベルです

人の動き(2月末現在)

人口	5,405人 (前月比 -14)
男	2,764人 (前月比 -1)
女	2,641人 (前月比 -13)
世帯数	2,903 (前月比 -20)
うち外国人	635
うち外国人世帯	528

DATA OF NISEKO TOWN

この4月号が完成すると広報担当になってから一年が経つことになりました。あっという間でしたね。特に深く何も考えずに2年目を迎えるようになっていますが、新年度らしく目標でも立ててみることにします。

思い返すと1年目は初めてのことがだらけで「慣れる」ことが目標だった気がします。初めてカメラを持った時は「とりあえずやってみよう」と試行錯誤していたのを覚えています。今でも慣れているわけではないと思いますが、次のステップに進んでみます。

いろいろなことに「慣れた」ということで次は「成長」を目標にしようかと。写真の質の向上、文章能力の向上、業務の効率化。精度と速度を高めてより良く物事をこなせるように頑張ります。大層なことを書いていますが、目標など忘れてふらふらと進んでいくのが目に見えていますけどね。(ふ)

編集後記